

第2期大船渡市子ども・子育て支援事業計画の取組状況【概要】

資料No. 1

【基本施策】	【施策の方向性】	【総括】
1 地域における 子育て支援の充実	(1) 教育・保育サービスの充実	令和2年度末時点においては、公立3園、私立3園が認定こども園に移行済となっている。今後も質の高い幼児教育を推進するため、認定こども園に関する制度等の周知に努め、普及を進める。また、各種研修会についても引き続き周知を行い、教育・保育に関わる人材の育成、資質の向上を図るとともに、併せて就学前教育・保育施設と小学校の連携体制を強化し、児童が円滑に小学校へ就学できるよう適切な支援に努める。
	(2) 地域子ども・子育て支援サービスの充実	子育て家庭の孤立化や負担感を解消するため、市内4か所に親子の遊び場、交流の場を設けているが、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から一部利用制限はあったものの、一定数の利用が図られた。今後はコロナ禍以降も動きも見据え、支援員の質の向上を図るとともに、さらなる子育て支援について検討していく。
	(3) 相談体制・情報提供の充実	子育て世代包括支援センター、地域子育て支援センター等をはじめ、各種出張相談、子育て支援専用サイトによる情報提供等に努めている。引き続き子育て情報の提供、相談業務の継続を図る中、子育て世帯の実状把握や相談業務等を担う「子ども家庭総合支援拠点」の設置の検討を進めていく。
	(4) 子どもの居場所づくり	放課後児童クラブの開所、地域子育て支援センター等において、子どもの居場所の確保に努めた。子ども食堂についてはイベント時の周知等に協力した。公園については令和2年度新たに遊具の安全点検を開始し、適切な維持管理に努めた。
	(5) 子育て支援ネットワークづくり	市内の各支援センター（4団体）では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、子育て親子の交流促進事業については一部制限を設けたが、各センターの連携をより深めるため、「子育て支援ネットワーク（通称名：KOSONOWA）」を設立し、センター間における連絡調整、情報共有を図った。
2 子どもと親の健康 づくり	(1) 母子保健対策の充実	妊娠・出産の安全性の確保のため、助産師を中心とした妊婦訪問、相談等を実施した。また、安心して子育てができる支援体制として、妊産婦のメンタルヘルスケアについても推進した。また、各種乳幼児健診時に、経過観察が必要とされる乳幼児の場合、関係機関と連携し、適切な支援につなげた。併せてむし歯のある3歳児が多いことから、各種相談、診査等においてむし歯予防に関する指導を行った。
	(2) 食育の推進	学校で栄養士・栄養教諭が地元の生産物、食材等を活用して食育指導を行った。保育所給食については、3歳児以上の副食費の無償化を行い、成長期における安定した栄養の接種を図った。
	(3) 思春期保健対策の充実	思春期における「いのち・性」に関する教育の一環として、大船渡保健所が主催する思春期保健後援会（講座）を小中学校5校で開催した。また、喫煙・薬物乱用防止に関する教育活動、啓発活動の一環として大船渡保健所が主催する健康づくり講演会を小学校1校で実施した。
	(4) 小児医療等の充実	関係機関と連携し、SNSで医師と遠隔健康医療相談ができる「産婦人科・小児科オンライン」の活用を図ったが、今後は周知方法を工夫し、活用登録数の増加を図る必要がある。

3 教育環境の整備と健全育成の充実	(1) 家庭の教育力の向上	家庭教育学級では、食育講話やメディアとの上手な付き合い方など、家庭や地域の教育的役割や、子どもたちを取り巻く現代的な課題に関するテーマの学習機会を提供した。また、相談体制については、子ども課に家庭児童相談員2名を配置し、子育ての悩みを抱える親等の支援のための相談業務を実施した。教育機関を含む関係機関と連携を図り、情報提供や助言指導を行った。
	(2) 次代の親の育成	例年、次世代を担う若者達に乳幼児とふれあう機会として離乳食教室の見学等を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施を見合わせた。その他、保健所が主催する思春期保健講演会については市内小中学校5校で開催し、子どもを産み育てることについての学習の充実を図った。
	(3) 教育環境の整備	基礎学力の向上及び一人ひとりの個性に応じた資質や能力を育むため、児童・生徒の実態を捉えながら適正な指導を実施した。併せて社会の担い手として、多様な個性と生きる力を育む教育の実践として、外国語教育の充実を図り、ALT・外国語専科の活用を行った。また、各中学校に「心の教室相談員」を2名配置し、子どもへのきめ細かな相談と心のケアの対応に努めた。
	(4) 地域で学ぶ体験活動等の充実	子どもの学びの機会の充実を図るため、乳幼児から中高生までを対象とした読書活動の推進を、また、自然観察会、縄文土器製作会といった体験活動を通じ、地域の自然と文化に対する理解を深めることができた。他にもコロナ禍により中止となったイベントは多かったものの、次世代の担い手育成等を目的とし、郷土芸能伝承活動に関する講習会が実施された。
4 安心して子育てができる生活環境の整備	(1) 生活環境の整備	親子が利用しやすい施設づくりのため、公共施設（三陸総合運動公園）の屋外トイレを更新し、多目的トイレに収納式多目的シート（オムツ替え等）、ベビーチェアを設置した他に、市内公園、通学路等についても環境整備に努めた。今後は、乳幼児期の子育て家庭が気軽に市内のイベント等に参加できるよう、授乳やおむつ交換ができる移動式のテント等についての購入を検討し、親子で外出しやすい環境を整える必要がある。
	(2) 安全・安心の確保	交通安全対策として、交通安全教室等における指導、交通指導隊による登下校時の誘導保護、チャイルドシート着用の周知啓発等を行った。また、子ども達を犯罪から守るため、市少年センター補導員による市内巡回、防犯協会によるパトロール、スクールガードによる登下校時の見守り等を実施した。防災対策についてもマニュアルに基づき随時訓練等を実施し、有事に備えている。
	(3) 子育て家庭の経済的負担の軽減	子育て家庭の負担軽減を図るため、各種経済的支援を行った。特に令和2年8月から、市独自に子ども医療費助成事業の所得制限を撤廃し、全ての子どもを対象とし、支援の拡充を図った。今後も、引き続き各種支援制度の周知を行い、継続的な支援に努める。
5 仕事と家庭の両立支援の推進	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と生活の調和を推進するため、企業への働きかけや個人に対する啓発活動等として各種セミナーの案内や制度に関する周知活動、親子で参加できる事業を行い、講座等を開催した。今後も現状の生活や働き方を見直す機会を提供し、社会全体で「ワーク・ライフ・バランス」について理解がより深まるよう働きかけていく必要がある。
	(2) 仕事と子育ての両立のための環境づくり	ジョブカフェ気仙に女性等就業相談員を配置し、職場や家庭での就業に関する悩み全般に関する相談を受け付けた。また、保護者の仕事と子育ての両立を図るため、引き続き学童、こども園等を運営し、延長保育や病児保育等といった多様なニーズに今後も対応できるよう提供体制の確保に努める。

6 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細やかな取組の推進	(1) 児童虐待防止対策の充実	支援が必要な児童の早期発見、早期対応につなげるため、要保護児童対策地域協議会を構成する児童相談所や保健所、医療機関、警察、教育・保育施設等の関係機関と連携し、情報共有を図り、ケースに応じて緊急時には児童相談所への通告を行うなど迅速に対応した。今後は、子ども家庭総合支援拠点の設置に向け、方向性や課題等について関係各課と共有を図り、協議する必要がある。
	(2) 子どもの貧困対策の推進	保育料の軽減、就学援助、医療費助成といった各種経済的支援を始め、奨学金制度の周知、相談体制の充実を図った。また、新たに支援の届きにくい家庭への取組みとして、NPO法人と協力し、食糧支援を行った。新たに民間団体等が行う地域の子どもへの食事や交流の場を提供する「子ども食堂」の周知や、活動に関する相談、助言等の支援を行った。
	(3) 障がい児施策の充実	保健、医療、福祉、教育等の各種施策の連携強化を図り、障がい児教育・保育の推進、教育相談や就学支援等を通じ、子ども一人ひとりの障がいの状況に応じたきめ細かな支援を行った。また、教育・保育施設から小学校への円滑な接続が図れるよう要録による支援の継続も実施した。今後は、障がいの特性に応じたサービスを提供するため、（仮称）児童発達支援センターの設置の検討を進める必要がある。

第2期大船渡市子ども・子育て支援事業計画の取組状況について

令和2年度実績

資料No. 1-1

基本施策1 地域における子育て支援の充実						
(1) 教育・保育サービスの充実						
No.	取組	取組内容	令和2年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
1	認定こども園の普及	質の高い幼児教育を推進するため、認定こども園の制度の周知や情報提供に努め、事業者の意向などに十分配慮しながら普及を進めます。	令和2年度末において公立3園、私立3園が認定こども園へ移行済み。 ・公立（綾里、越喜来、吉浜） ・私立（盛、いかわ、立根） 認定こども園移行を検討する私立保育所に情報提供等を行うとともに、令和3年4月に認定こども園への移行を決めた赤崎保育園、末崎保育園と調整をした。	拡充・拡大	徐々に認定こども園への移行は進んでいることから、今後も地域、家庭等のニーズを踏まえ、かつ、児童数の推移を注視しながら進めていくこととする。	子ども課
2	幼稚園教諭・保育士等の質の向上	○保育教諭等の研修の充実 教育・保育に係る諸活動や研修を充実させることで、教育・保育に携わる職員の知見や人間性を深め、指導力など資質の向上を図ります。	県主催の研修会等に参加し、保育教諭としての知識習得、技術向上等に努めている。また、民間事業者への情報提供に努めた。	成果維持	今後も各種研修会等に参加し、保育教諭の資質向上に努める。	子ども課
		○保育士等の処遇改善 国や県の制度を活用し、保育士等の処遇改善に取り組みます。	国・県の制度を活用し、経験年数や技能・経験等に応じた加算を行い、保育士の処遇改善を図った。	成果維持	国・県の制度を活用し、保育士等の処遇改善に努める。	子ども課
		○配慮を要する子どもに関わる職員の質の向上 健康状態や発達の状況、家庭環境等から特に配慮を要する子どもについては、適切な教育・保育が受けられるよう、職員の資質の向上を図るとともに、専門機関と連携し、支援の充実に努めます。	園や支援する関係機関等と連携し、園訪問等により、特に配慮を要する子どもの状況把握に努め、又、担当職員との情報共有を図るとともに適切な教育・保育の提供がなされるように助言を行い、資質の向上に努めた。	成果維持	今後も引き続き配慮を要する子どもが適切な教育・保育、各種サービス等を受けられるよう、職員の質の向上を図り、専門機関と連携を深めていく必要がある。	子ども課
3	教育・保育施設と小学校との連携支援	幼・保・小の交流や合同研修等の実施により、幼児教育の充実を図ります。また、就学前児童一人ひとりの発達の過程を記録した要録の作成や、健康診断など、円滑に小学校へつなぐための取組を行います。	コロナ禍であったが、感染対策を講じた上で工夫しながら幼保小の交流を行った。就学前児童個々の記録簿作成や中学校区ごとに設置した連絡会により、気になる子ども、特に支援が必要とされる子どもの情報共有を図った。	成果維持	幼保小連携事業合同研修会を行うなど、幼保小の円滑な連携を図る。	学校教育課
4	民間保育所等の改築支援	老朽化した民間保育所等について、計画的な施設整備を行うため、園舎改築費用の助成など、教育・保育環境の向上に努めます。	市内の民間保育所、こども園に対し、施設整備等に係る補助事業の周知に努めた。	成果維持	周知を図るとともに、実際に改築等を行う保育所、こども園等と早い段階で協議等を十分に行う必要がある。	子ども課

No.	取組	取組内容	令和2年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
（2）地域子ども・子育て支援サービスの充実						
5 【新】	子育て支援事業の実施	子育て家庭の孤立化や不安感、負担感を解消するため、親子が集い、交流ができるよう、地域子育て支援センターやつどいの広場を開設するなど、地域で支える取組を行います。 また、乳児のいる全ての家庭に保健師が訪問し、養育についての相談に応じ、助言その他の支援を行うなど、子どもが健やかに成長することができる家庭を支援する取組を行います。	【子ども課】 コロナ禍ということもあり、子育て支援センターの利用者数については令和元年度を下回ったが、新たに市内の各支援センター同士の連絡調整、情報共有等を行うための組織（通称名：KOSONOWAクローバー）を設立し、連携強化を図った。 ・令和2年度地域子育て支援センター利用延べ人数 5,088名（参考：令和元年度15,703名） 【子育て包括】 新生児訪問及び2か月までの乳児全戸訪問を実施した。 令和2年度出生児160名のうち156名に実施。 実施率97.5%	【子ども課】 【子育て包括】 成果維持	【子ども課】 コロナ禍ではあったものの、一定数の利用は図られ、親子の交流の場や地域における子育ての相談窓口として活用されている。このことから、今後も各運営団体と連携し、事業を実施することとする。 【子育て包括】 乳児全戸訪問は、産後うつ予防や母子継続支援の必要性を見極めるためにも重要な事業であるので、今後も内容の充実に努めながら継続する。	子ども課 子育て世代包括支援センター
6	子育て支援員等の質の向上	各種子育て支援事業の人材の養成や確保、また、子育て支援員等の質の向上を図るため、研修等の開催の周知を図ります。	子育て支援員研修については、新型コロナウイルスの影響により、開催を中止した。 また、保育園や放課後児童クラブ等、子育て支援に関わる団体に対し、各種研修等の開催に係る情報提供を行った。	縮小・減少	令和3年度は、十分な感染対策のもと、子育て支援員研修（地域型保育）を開催し、子育て支援に関わる人材を養成するほか、引き続き、各種研修等の開催に係る情報提供を行うこととする。	子ども課
7 【新】	子育て支援の普及	○子育て応援店事業 子育て支援に取り組む民間事業所を協賛店として募り、広く活動内容の周知を図ることで、地域全体で子育てを支援する意識の向上、機運の醸成に努めます。 ○赤ちゃんの駅事業 乳幼児期の子育て家庭が気軽に市内のイベント等に参加できるよう授乳やおむつ交換ができる移動式のテントを貸し出し、外出しやすい環境を整えます。	子育て支援サイト「つばきっず」内において出産祝金事業の協賛店として掲載し、地域ぐるみで子育てを支援する意識の醸成に努めた。 令和2年度については実績なし。	成果維持 実績なし	子育て支援に取り組む協賛店数を拡大させるため、さらなる周知を図る必要がある。 移動式のテントの購入等について今後検討する必要がある。	子ども課 子ども課
（3）相談体制・情報提供の充実						
8 【新】	子育てに係る情報提供・相談体制の充実	○子育て世代包括支援センター 妊娠期から育児期までの家庭を対象に、不安や悩みを軽減・解消するため、相談等の支援体制の充実を図ります。	母子健康手帳交付や妊婦の転入時などに面接を行い、ハイリスクの有無を確認し、必要な支援に結びつけた。また、妊娠期から子育て期にわたる相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行った。（訪問・面接・電話） ・ハイリスク妊婦数38人（妊婦数167人のうち） ハイリスク妊婦割合22.7% ・相談件数 延べ757人（妊産婦、乳幼児他）	拡充・拡大	妊産婦及び親等が妊娠・出産・子育て等に関する不安や悩みを軽減・解消し安心して過ごせるように、相談機能を充実させるためにもっと「子育て世代包括支援センター」の周知を図る必要がある。	子育て世代包括支援センター

No.	取組	取組内容	令和２年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
		○出張相談等 妊娠、出産、育児等に関する各種の教室、健康診査を始め、「すくすく相談」「もぐもぐ相談」のような地域子育て支援センターに出向いての相談や訪問等を実施し、ゆとりある育児ができるよう支援します。 また、医師・助産師による遠隔健康医療相談を受けられる「産婦人科・小児科オンライン」などの活用も図ります。	・すくすく相談 開催回数8回 参加者数（組）14組 相談者数（組）8組 ・もぐもぐ相談 開催回数3回 参加者数（組）8組 相談者数（組）9組 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出張相談が開催できないことがあった。 ・産婦人科・小児科オンライン ・産婦人科オンライン 登録数8組 相談件数12件 ・小児科オンライン 登録数22組 相談件数24件	成果維持	事業の認知不足も考えられることから、今後、さらなる周知を図る必要がある。	健康推進課
		○不妊に悩む方への支援 特定不妊治療を受ける夫婦に対し、治療に係る費用の一部を助成するなど、経済的な負担軽減を図ります。	・特定不妊治療費助成事業申請者実人数 9人 延べ人数 12人 うち男性不妊治療実人数 1人 延べ人数 1人	成果維持	特定不妊治療費助成については、国の制度改正に合わせた内容の検討を行うとともに、住民への十分な周知が必要である。	健康推進課
		○子育て支援専用サイト 子育てに関するポータルサイトつばきっずにより、妊婦や子育て中の保護者が必要とする情報が取得しやすい環境づくりに努めます。	子育て支援サイト「つばきっず」を運営委託し、各種子育て支援サービスの情報提供の充実に努めたほか、病後児保育の空き状況を確認できる機能を追加し、内容の拡充を図った。 ・ＨＰ年間アクセス数 41,969件（参考：令和元年度32,723件）	拡充・拡大	アクセス数は年々増加しており、子育てに関する情報を取得するためのツールとして、一定の役割を担っている。サイト内の掲載内容を随時最新の情報に更新し、適切な情報提供に努める。	子ども課
		○利用者支援事業 各家庭のニーズに応じた教育・保育等に関する情報提供を行うとともに、気軽に相談できる体制を整えます。	子育て世帯等への情報提供や相談対応等を行った。また、子育て支援ネットワーク会議を開催（社協に委託）し、地域子育て支援センターが連携して活動するための仕組みを構築した。 ・9/25、11/11、3/25開催	拡充・拡大	子育て世帯等への情報提供や相談対応等を継続する。 子育て支援ネットワーク会議については、感染防止対策を徹底し、開催する。	子ども課
		○子育てガイド 子育てに関する様々な情報を子育て家庭等に広く提供するため、子育てガイドを発行するとともに、関係機関が発行する子育て情報誌に必要な情報提供を行います。	子育てガイドを、出生届や転入届時に窓口配布し、情報を提供した。なお、子育てガイドは、子育て専用サイトのQRコードを付して、スマホで情報を得る世代が、より詳細な情報を得ることができるような内容としている。 また、大船渡市社会福祉協議会の子育て支援情報や気仙地域子育て支援推進協議会の「子育て支援のわ!!」など関係機関が発行する子育て情報誌への情報提供を行った。	成果維持	引き続き必要な情報提供に努める。	子ども課

No.	取組	取組内容	令和2年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
9	子育て支援情報の発信と共有	子育て支援団体の活動のほか、療育情報等を含む全ての子どもを対象とした子育て支援情報誌の発行や、SNSなどを利用した情報発信等の方法についての検討を進めます。 また、乳幼児健康診査や妊婦健康診査、予防接種等の個人の健康情報歴が、マイナポータル上で確認できるという国の仕組みづくりに呼応した取組を推進します。	【子ども課】 子育て支援サイト「つばきっず」を通じて、市と子育て支援団体がそれぞれの活動や子育て支援に関する情報を発信した。 【健康推進課・子育て包括】 乳幼児健診や予防接種等の情報について、広報や「つばきっず」への掲載を中心に行った。	【子ども課】 【健康推進課・子育て包括】 成果維持	【子ども課】 サイト内の掲載内容を随時最新の情報に更新し、適切な情報提供に努める。 【健康推進課・子育て包括】 妊産婦及び子育て中の市民が、より利用しやすい情報発信の方法を検討する必要がある。	子ども課 健康推進課 子育て世代包括支援センター
10 【新】	子ども家庭総合支援拠点の設置の検討	国の方針に基づき、子どもとその家庭、妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う、子ども家庭総合支援拠点の設置の検討を進めます。	令和2年度については、設置に係る方向性や課題等について整理した。課題等については以下のとおり。 ・子育て支援施策と母子保健施策の実施体制における連携のあり方 ・配置人員数や資格要件を満たす人員の確保 ・配置基準や施設、設備や器具等の充実	成果維持	今後は、令和5年度の設置に向け、設置に係る方向性について関係各課と共有を図る。また、課題については具体的に洗い出しを行い、解消に向けた方法について検討していく必要がある。	子ども課
（4）子どもの居場所づくり						
11	放課後児童クラブの開設	放課後などに仕事で家に保護者等のいない児童等の安全・安心な居場所を確保するため、ニーズに即して、放課後児童クラブを開設します。	市内10小学校区に放課後児童クラブを開設し、子どもの健全育成を図ったほか、越喜来小学校区への放課後児童クラブ開設に向けた準備を進めた。 ・児童数 372人	成果維持	越喜来小学校区に新たに開設する放課後児童クラブは、小学校敷地の外にある公共施設の一部を借用して運営するため、通所時の児童の安全確保や将来的な専用施設の整備などの課題に対し、父母会や関係機関と連携して取り組む必要がある。	子ども課
12	子育て親子の居場所づくり	乳幼児等の未就園児とその保護者を対象に、地域子育て支援センターやつどいの広場を開設し、各種催し物等を実施するなど、親子が参加しやすい交流の場の提供に努めます。	コロナ禍ということもあり、地域子育て支援センターの利用者数については令和元年度を下回ったが、新たに市内の各支援センター同士の連絡調整、情報共有等を行うための組織（通称名：KOSONOWAクローバー）を設立し、連携強化を図った。 ・令和2年度地域子育て支援センター利用延べ人数 5,088名（参考：令和元年度15,703名）	成果維持	コロナ禍ではあったものの、一定数の利用は図られ、親子の交流の場や地域における子育ての相談窓口として活用されている。このことから、今後も各運営団体と連携し、事業を実施することとする。	子ども課
13	子どもがのびのび過ごすことのできる居場所の整備	公園等の施設の維持管理を行うことで、子どもたちが利用しやすく、安全にのびのびと過ごすことができる環境づくりに努めます。	専門業者による年1回の遊具の安全点検を始め、日常の巡視・点検により、利用しやすく安全な施設の維持管理を行った。	拡充・拡大	市単費による遊具の更新が困難なことから、公園施設長寿命化計画を作成し、国の補助金等、有利な財源を確保し、一層、利用しやすく安全な施設の維持管理に努める。	土地利用課

No.	取組	取組内容	令和２年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
14 【新】	子ども食堂等への協力支援	民間団体等が行う地域の子どもの食事や交流の場を提供するための取組についての活動の周知や、活動に関する相談、助言等の支援を行います。	子ども食堂が開催したイベントの周知等に協力した。	成果維持	新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も活動が限定的となる可能性があるが、引き続き子ども食堂による食事提供の機会がある場合、協力支援していく。	子ども課
（５）子育て支援ネットワークづくり						
15	子育て支援ネットワークの推進	子育てを支援する団体や関係機関、行政のほか、子育て支援に関わる者を中心に集い、子育て支援に関する情報共有や意見交換を行う「子育て支援ネットワーク会議（通称名：KOSONOWA）」の活動を推進します。	コロナ禍であることを考慮し、参加者や話題を特定して開催し、市内の各支援センター同士の連絡調整、情報共有等を行うため会議を定期的に開催した。 ・9/25、11/11、3/25開催	成果維持	新型コロナウイルス感染症の影響により、以前のように子育て支援団体や関係機関などから広く参加を募って会議を開催することが難しい状況のなかで、どのように子育てに関する課題抽出や情報共有を図ることができるか検討する必要がある。	子ども課
16	子育て支援グループの普及	親自身が子育てについて、仲間づくりやコミュニケーションを図り、養育力を高めることができるよう、サークルづくりやその活動に対する支援を行います。	子育て支援サイトつばきっずを通じて、それぞれの活動等を周知してもらうことで、自分たちのホームページを持たない子育てサークルの取組を支援した。	成果維持	新型コロナウイルス感染症の影響により、親同士が直接知り合う機会が少なくなっている	子ども課
17	子育て親子の交流の促進	子育て家庭の交流の場を提供する関係機関と連携し、自主活動の推進と活性化に努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響によって、利用者数等に制限を設けざるを得なかったものの、市内４か所で地域子育て支援センターを運営し、子育て親子の交流の促進を図った。 ・令和２年度地域子育て支援センター利用延べ人数5,088人（参考：令和元年度15,703人）	成果維持	コロナ禍ではあったものの、一定数の利用は図られ、親子の交流の場や地域における子育ての相談窓口として活用されている。このことから、今後も各運営団体と連携し、事業を実施することとする。	子ども課
基本施策２ 子どもと親の健康づくり						
（１）母子保健対策の充実						

No.	取組	取組内容	令和２年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
18	妊娠・出産の安全性の確保	妊娠・出産に対する不安を軽減するため、子育て世代包括支援センターを核として、訪問、来所、電話による相談を保健師等が実施するとともに、母子健康手帳交付時や妊婦訪問・相談等の機会を捉え、順調な妊娠期間を過ごせるよう支援します。 また、妊娠・出産に伴う各種手続や制度、妊婦健康診査、パパママ教室、早産予防等の周知を図り、安心して出産できる環境の整備に努めます。 さらに、新生児聴覚検査を実施し、子どもの聴覚障害の早期発見、早期治療につなげます。	【健康推進課・子育て包括】 ・助産師が中心になり、妊娠期間を順調に過ごし、出産育児をイメージできるように、指導した。 妊婦訪問延べ56人、妊婦保健指導延べ283人、妊婦電話相談延べ303人 ・母子健康手帳交付時、妊婦健康診査受診票14枚と新生児聴覚検査受診票を交付して受診を促すとともに費用を助成した。 妊婦健康診査受診者数 延べ人数2,042人 実人数167人 有所見率9.8% 新生児聴覚検査受診率100%	【健康推進課】 【子育て包括】 成果維持	【健康推進課・子育て包括】 切れ目のない支援として、母子健康手帳交付後、妊婦に対し、妊娠期間中2回以上関わるように努めている。今後も同様の支援に努めていく。	健康推進課 子育て世代包括支援センター

No.	取組	取組内容	令和2年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
19 【新】	安心して子育てができる支援体制の充実	○子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・育児期にわたる相談に応じ、包括的で切れ目のない支援を行います。 なお、母子健康手帳交付時の面接や乳児家庭全戸訪問時の産婦への質問票等により要支援者の把握に努めながら、産後ケア事業の実施を検討するなど、妊産婦のメンタルヘルス対策にもつながる産前・産後サポートや産後ケア等の充実を図ります。	妊産婦のメンタルヘルスカを推進した。 ・妊婦の対象は母子健康手帳交付時の面接と、妊期間中のこちらからの電話等によるアプローチで把握に努めた。 ・産婦の対象は周産期医療情報ネットワークによる病院からの連絡と、乳児全戸訪問での産後うつスクリーニング質問票等により把握した。 産後うつスクリーニング質問票記入者数 148人 9点以上6人 割合4.1% ・新たに集団型デイサービスとして産前・産後サポート事業を月2回実施した。 利用延べ件数 13組 ・新たに個別型デイサービスとして産後ケア事業を月1回実施した。利用延べ件数 6組	拡充・拡大	【子育て包括】 産前・産後サポート事業と産後ケア事業は利用者の満足感が高いが、利用後のフォローが重要であることから状況把握に努めていく必要がある。	子育て世代包括支援センター
		○未熟児養育医療給付 未熟児の医療費の一部を負担するとともに、養育の相談対応等の支援を行います。	【健康推進課・子育て包括】 養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。 給付対象者 8人	【健康推進課・子育て包括】 成果維持	【健康推進課・子育て包括】 適切に給付を行っていく。	健康推進課 子育て世代包括支援センター
		○乳幼児健康診査及び健康相談の充実 受診率の向上を図り、病気の早期発見や予防に努めます。健康診査後の指導が必要な乳幼児に対しては、関係機関と連携をとり、順調に発達できるよう支援します。 また、健康診査未受診者等様々な問題を抱えていても自ら訴えない人や、育児困難が予測される未熟児、障がい児等に対しては、早期からの把握に努め、育児支援を行う関係機関等との連携により支援を行います。乳幼児健康診査・相談での保健指導、栄養指導を通して、保護者が安心して子育てができるように支援します。	【健康推進課・子育て包括】 ・健康診査・健康相談を実施した。 (1) 乳児健康診査（医療機関へ委託） ①1か月児健診②4か月児健診③10か月児健診 (2) 幼児健康診査（法廷の健康診査） ①1歳6か月児健診②3歳児健診 (3) 離乳食教室（3か月児健康相談） (4) 7か月児健康相談 (5) 1歳児健康相談 上記の健診、相談で経過観察が必要とされる場合は、他の健診機会やのびっこ教室、のびのび訪問等で状況を確認し、必要時支援に繋げた。 また、特に法定健診未受診者へは、電話や訪問等により受診勧奨し、受診に繋げた。	【健康推進課・子育て包括】 成果維持	【健康推進課・子育て包括】 健診・健康相談は母子の実情を把握する場として重要である。 疾病の発見だけでなく、育児支援の充実を今後も図っていく必要がある。	健康推進課 子育て世代包括支援センター
		○パパママ教室の充実 妊娠・出産・育児に関する知識の普及や沐浴実習等による実技の習得だけでなく、夫婦で協力して子育てしていくことの大切さを普及します。	【健康推進課・子育て包括】 夜2回実施。「産後の家族の役割分担」のグループワークを取り入れた。 参加者数 21人（妊婦のみ1組、夫婦参加10組）	【健康推進課・子育て包括】 成果維持	【健康推進課・子育て包括】 父の育児参加は、母の育児負担感解消等により、安定した子育てが行われ、子どもの健やかな成長につながると考えられる。 引き続き内容を充実させて実施する。	健康推進課 子育て世代包括支援センター

No.	取組	取組内容	令和2年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
		○各種予防接種率の向上 定期接種における予防接種率の向上を目指し、今後も未接種者への接種勧奨を進め、感染症の予防を図ります。 なお、任意予防接種であるロタウイルスワクチンや小児インフルエンザワクチンの接種費用の一部を助成します。	乳児相談・幼児健康診査において予防接種の接種状況を確認し、接種勧奨に努めた。 また、日本脳炎2期や麻しん・風疹、ジフテリア・破傷風の予防接種について、ハガキによる接種勧奨も行い、他には小児インフルエンザワクチン費用の一部についても助成した。（令和2年10月からロタウイルスワクチンが定期接種となった。）	成果維持	感染症予防のために、必要な予防接種を受けるような様々な機会を捉えて周知を図る必要がある。	健康推進課
20 【新】	乳幼児のむし歯予防	むし歯のある3歳児が多いことから、1歳児健康相談における個別ブラッシング指導や歯科訪問指導の実施を始め、個別の2歳6か月歯科健康診査の実施、幼児健康診査でのフッ素塗布など、歯科医師や歯科衛生士と連携しながら、むし歯予防対策の充実を図ります。 また、「歯のかわら版」を全戸配布し、むし歯予防を含む口腔保健の知識の普及に努めます。	新生児訪問から乳児相談、1歳児健康相談、幼児健康診査の機会に、むし歯予防について指導を実施した。 1歳6か月児健診、2才6か月児健診、3歳児健診時に歯科健康診査を実施した。 1歳6か月児健診と3歳児健診において、希望者にフッ素塗布を行った。 「歯のかわら版」を2回発行した。	成果維持	1才6か月児健診、3歳児健診におけるう歯有病率は減少傾向にある。 しかし依然として県や全国平均と比較すると高いため、う歯予防の啓蒙普及に重点を置く必要がある。	健康推進課
（2）食育の推進						
21	学校教育における食育の指導	学習指導要領の特別活動として、専門的な知識を有する栄養士が直接学校に赴き、その年齢に応じたテーマを取り上げながら学級担任の教師と連携して食に関する指導を行います。 また、地元の生産物を学校給食の食材として活用するなど、地産地消に努めながら、地域の環境や食文化への理解促進を図ります。	学校での食育指導では、栄養士・栄養教諭が学級担任と連携し、各学年等に応じた食に関する指導内容を実施した。 また、生産者による地元生産物の紹介や、旬の食材を使用した「さんまの日」給食等の実施など、環境や食文化への理解促進に努めた。 ・食育訪問指導 93回（全16校）	成果維持	児童・生徒の食に対する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的として、食育の指導を実施する。 児童・生徒の健康課題改善につながるよう学校、保護者との連携を深める。	北部学校給食センター
22 【新】	食育の支援の充実	保育所給食を通して、子どもたちが食に関する正しい知識と、望ましい食習慣を身に付け、成長期における安定した栄養を摂取するため、保育所等を利用する3歳以上の副食費の無償化を行います。 地域子育て支援センターにおける栄養相談（もぐもぐ相談）や、乳幼児健康診査・相談等において成長段階に合わせた栄養指導、望ましい食習慣等についての知識の普及に努めます。	【子ども課】 年収360万円以上世帯の3歳以上児566名の副食費26,217,371円を無償化した。 【健康推進課】 ・もぐもぐ相談 開催回数3回 参加者数（組）8組 ・乳児相談・幼児健康診査のほか、栄養士が随時の栄養相談に応じた。 ・父と子の親子クッキング教室を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。	【子ども課】 【健康推進課】 成果維持	【子ども課】 副食費を給付することで、保育所等を利用する児童全員に給食を提供できた。子どもの健全な発達において食育を含む食への取組みは教育・保育の重要な役割であり、経済的支援としても有効であることから、今後も保護者のニーズを把握しながら事業を推進していく。 【健康推進課】 ・子どもに応じた個別の対応が求められることが多いので、丁寧な対応により、母の育児負担を減らす必要がある。 ・父と子の親子クッキング教室は、開催できる状況になったら再開を予定している。	子ども課 健康推進課

No.	取組	取組内容	令和2年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
（３）思春期保健対策の充実						
23	いのち・性に関する教育の充実	思春期保健の現状と課題を踏まえ、妊娠・出産に関する講演会や実技指導の実施を始め、乳幼児とふれあう機会を提供するなど、いのちや性に関する正しい知識の普及に努めます。	【健康推進課】 市内の高校に通学する高校生を対象に、離乳食教室の見学及び3か月児の保育体験等を2回実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。 【学校教育課】 大船渡保健所主催の思春期保健講演会（講座）に小中学校5校が参加し、命の大切さや若年妊娠の危険等について学んだ。	【健康推進課】 縮小・減少 【学校教育課】 成果維持	【健康推進課】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見合わせたが、状況を見ながら事業の再開について検討していく。 【学校教育課】 今後も思春期保健講座を学校の希望により実施する。	健康推進課 学校教育課
24 【新】	思春期における危険な薬物等の意識啓発	喫煙・薬物乱用防止等の教育活動や啓発活動を行います。	【子ども課】 「少年センターだより」の発行やポスター掲示等により、喫煙・薬物等に関する啓発、情報提供に努めた。 【学校教育課】 大船渡保健所主催の健康づくり講演会に小学校1校が参加し、たばこの害について学んだ。	【子ども課】 【学校教育課】 成果維持	【子ども課】 引き続き、周知啓発、情報提供等に努める。 【学校教育課】 今後も小中学校の希望に応じて関係組織との調整を図りながら、情報提供等に努める。	子ども課 学校教育課
（４）小児医療等の充実						
25 【新】	小児医療における相談体制の充実	関係機関と連携し、SNSで医師と遠隔健康医療相談ができる「産婦人科・小児科オンライン」の活用を図るなど、子育て家庭への相談支援を行います。	母子健康手帳交付時、新生児訪問時に説明しチラシを配布し周知を図った。 ・産婦人科オンライン 登録数8組 相談件数12件 ・小児科オンライン 登録数22組 相談件数24件	成果維持	産婦人科・小児科オンラインの登録数が増えないことから、引き続き周知を図る必要がある。	健康推進課
26	休日等における小児救急医療の体制の充実	民間医療機関の休日における当番医の確保・情報提供体制など、緊急時における医療体制の充実を図ります。	【健康推進課】 市民の休日における救急医療を確保するため、気仙2市1町で在宅当番医制を取り入れ、気仙医師会及び気仙歯科医師会の協力を得て休日における医療の確保を図った。 【国保医療課】 実績なし	【健康推進課】 成果維持 【国保医療課】 実績なし	【健康推進課】 引き続き気仙医師会及び気仙歯科医師会の協力を得て、休日における医療の確保と市民への周知に努めていく。	健康推進課 国保医療課
基本施策３ 教育環境の整備と健全育成の充実						
（１）家庭の教育力の向上						
27	家庭教育に関する学習の場の充実	○家庭教育学級 小中学校や保育所等と連携して、保護者や地域住民に対し、家庭や地域の教育的役割や、子育てに関する多様な課題等を学習する機会を提供します。	食育講話やメディアとの上手な付き合い方など、家庭や地域の教育的役割や、子どもたちを取り巻く現代的な課題に関するテーマの学習機会を提供した。 ・家庭教育学級 計4回実施 小中学校、幼稚園等延べ156名参加	成果維持	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止とした小中学校等が多かったことから、コロナ禍の環境変化に対応した実施形態とする。	中央公民館

No.	取組	取組内容	令和２年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
28	家庭教育に関する相談体制の整備	子育ての悩みを抱えた親などを支援するため、電話相談や面接相談の実施など、相談体制の充実に努めます。	家庭児童相談員２名を配置し、子育ての悩みを抱える親等の支援のための相談業務を実施し、教育機関を含む関係機関と連携を図り、情報提供や助言指導を行った。	成果維持	引き続き、電話相談や面接相談の実施など、相談体制の充実に努めていく。	子ども課
（２）次代の親の育成						
29	生徒が乳幼児とふれあう機会の提供	少子化により家庭で乳幼児とふれあう機会が少ないことから、学校等と連携し、高校生等が乳幼児にふれあえる場づくりを推進します。	市内の高校に通学する高校生を対象に、離乳食教室の見学及び3か月児の保育体験等を2回実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。	縮小・減少	コロナ禍ということもあり、昨年度については実施を見合わせたが、子どもや家庭、命の大切さについて理解を深めるため、状況を見ながら事業の再開について検討していく。	健康推進課
30	子どもを産み育てることに关する学習の充実	将来、親となるために男女の特徴を理解するとともに、幼児に対する温かい感情や関心を養うために、学校教育において学習や意識の啓発を行います。	大船渡保健所主催の思春期保健講演会（講座）に小中学校５校が参加し、命の大切さや男女の違い等の学習機会を確保した。	成果維持	今後も小中学校の希望に応じて関係組織との調整を図りながら、情報提供等に努める。	学校教育課
（３）教育環境の整備						
31	新しい教育課題への対応	○基礎学力の向上と創造性の育成 基礎学力を定着及び向上させるとともに、一人ひとりの個性に応じた資質や能力を育むよう努めます。 また、国際社会、情報社会の中で力を発揮できる人づくりのため、異文化の理解、外国語教育や情報活用能力を育てる教育を推進します。	各学校において「確かな学力育成プラン」を作成し、実態を捉えながら指導を行った。 NRT（学力テスト）の結果を分析し、実態を把握するとともに、学習指導方法の改善に努めた。 外国語教育の充実を図るため、外国語指導助手（ALT）・外国語専科教員を確保するとともに、中学校英語検定料金を助成した。	成果維持	「大船渡市学校教育方針」に基づき、各学校において、一人一人の個性に応じた資質や能力を育む。特にICT機器を効果的に活用し、学習環境の変化に応じ授業の改善に取り組みながら、児童生徒の資質と能力向上を図る。	学校教育課
		○今日的な教育課題への対応 これからの時代に求められる学校の姿についての具体的な研究や教職員の研修を推進します。	学力向上研究委員会を開催し、小中学校の外国語の授業力や指導技術の向上を図った。 また、学校・学級経営や生徒指導力の向上をねらいとした研修及び諸会議を実施した。	成果維持	各種研修会を実施、教職員の授業改善等につなげる。	学校教育課
		○地域に開かれた学校づくり 学校の教育活動への地域の人々の積極的な参加と優れた知識や技術を持つ地域の人材の活用などに取り組み、地域に開かれた学校づくりに努めます。	コロナ禍での難しさもあったが、「まなびフェスト」等を通じて、保護者や地域と協働で学校運営を推進するとともに、学校関係者による評価等で意見をいただき、より良い学校運営に向けて改善を図った。また、学校・学級の校報等の発行や諸行事への保護者・地域の方々の参加を可能な範囲で行った。 学校と地域で学校の目標・ビジョンを共有しながら、特色ある学校づくりと地域づくりを推進するコミュニティ・スクールの設置に向けて、設置検討委員会を発足した。	拡充・拡大	R4年度内における市内全小中学校への学校運営協議会の設置に向けて、準備を進めていく。	学校教育課

No.	取組	取組内容	令和2年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
		○国際理解・英語教育の推進 児童・生徒が生きた英語に接することで、国際感覚の基礎を培うとともに、学習意欲の喚起につながるよう、小中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣して指導を行います。	外国語指導助手（ALT）を各小・中学校に派遣し、子どもたちが英語に触れる機会及び体験的な活動を充実させることで、子ども達の国際感覚の基礎を培うことやコミュニケーション能力の向上を図った。（小学校 週1～2日程度、中学校 週1～4日程度）	成果維持	引き続きALTを確保し、小中学校における外国語教育の充実を図る	学校教育課
32	教育相談体制の充実	いじめや不登校、学校生活の悩みなどに対応するため、市内に「教育相談室」を設置し、教育相談員を配置するとともに、各中学校への「心の教室相談員」の配置、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置により、子どもや保護者の相談・支援を行います。	【学校教育課・教育研究所】 教育相談員2名を教育相談室に配置して、いじめや不登校等の児童生徒・保護者に対応するとともに、各中学校に心の教室相談員を配置し、子どもへのきめ細かな相談と心のケアの対応を行った。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置により、学校のニーズに合わせて、児童生徒・保護者との相談・支援を行った。	【学校教育課】 【教育研究所】 成果維持	【学校教育課・教育研究所】 各種相談・支援業務を継続して実施するとともに、不登校や長期欠席に係る早期の把握と対応に当たるため、相談員、スクールカウンセラーと連携・協働し、さらなる相談体制の充実を図る。	学校教育課 教育研究所
（４）地域で学ぶ体験活動等の充実						
33	子どもの学びの機会の充実	○児童・乳幼児の読書活動の推進 絵本に触れる機会の提供（ブックスタート事業等）、おはなしパレードを引き続き実施するとともに、読書を通じた学習機会を提供し、子どもの成長を支援していきます。	子どもの成長を支援するため、読書等の学習機会を提供するとともに各種行事を企画した。 ・おはなしパレード（おはなし会の開催） 開催回数 16回 参加人数 子ども43人、大人36人 ・ブックスタート事業 開催回数6回 参加人数 子ども128人、大人137人	成果維持	イベント等の参加者からは、読書活動に対し好意的な意見が多いが、より多くの方々の参加に繋がるように広報宣伝活動の充実を図っていく必要がある。	図書館
		○中高生の読書活動の支援 中高生向けコーナーの所蔵資料（図書等）を収集し、学習環境の充実を図ります。	中高生向けの読書コーナーを整備し、学習環境の充実を図った。 ・ヤングアダルトコーナーの整備と活用 ・個人及びクラス単位（団体）貸出等への対応 ・中学生の貸出状況 個人延べ1,739冊（325人）団体同2,140冊 ・高校生の貸出状況 個人延べ866冊（181人）	成果維持	中高生は、クラブ活動、インターネットの利用及び学習時間の増加等により、読書に費やす時間数の減少は避けられない状況であるが、読書に親しみ、自ら習慣として定着を図っていくため、家庭・地域・学校等が連携、協力し取り組んでいくことが重要である。	図書館
		○移動図書館車かもしか号の運行 福祉施設や公営住宅のほか、市内の保育所や小中学校等を月1回巡回し、図書館へ来られない人へ読書の機会を提供します。	令和2年度において車両を更新し、小学校、福祉施設、公営住宅等を定期的に巡回を行い、来館が困難な方々へのサービスの提供を図った。 ・巡回実績 156日、延786か所（66ステーション） ・貸出状況 個人延べ5,376冊（965人） 団体延べ22,571冊	成果維持	移動図書館車については、車両更新により積載可能な図書数が減少したことから、効率的・効果的な巡回方法を検討しながら、運行の充実を図っていく必要がある。	

No.	取組	取組内容	令和2年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
34	地域環境を生かした体験活動の充実	○体験活動等の実施 地域の自然と文化に対する理解を深められるよう、地域資源をいかした自然観察会や体験学習会等を開催します。	・縄文土器製作会 参加人数 子ども47人、大人41人 ・自然観察会 参加人数 子ども8人、大人25人 ・博物館スクール 参加5校94人 ・博物館団体見学 利用7校313人	成果維持	コロナ禍にありながら感染対策を徹底した結果、体験学習等への参加者が増加した。引き続き、利用者のニーズに応えるとともに、積極的に周知を図る。	博物館
		○体験学習活動等の情報提供 学校や地域で実施している学習会・体験活動等の情報の収集・提供を行います。	【博物館】 体験学習等について、市広報及び市ホームページ・SNSへの掲載や、各小学校へのチラシの配布を行った。 【生涯学習課】 学校や地域で実施している学習会や体験活動等について、生涯学習いきいきカレンダーとして取りまとめ、市ホームページに掲載し、随時内容を更新しながら情報を提供した。	【博物館】 【生涯学習課】 成果維持	【博物館】 複数の媒体による周知が、幅広い層の参加に結び付くことから、より効果的な周知に努める。 【生涯学習課】 コロナ禍でイベント等の延期・中止が多くなっており、コロナ収束に向けたイベント再開の情報収集に努め、随時内容を更新し情報提供を行っていく。	博物館 生涯学習課
		○地域の担い手の育成 子どもが楽しくスポーツ・レクリエーション等に参加できるよう指導者の発掘・養成を行います。	スポーツ推進委員による市内小学校の親子行事などでのニュースポーツの普及・指導を予定していたが、コロナ禍で中止となった。	縮小・減少	コロナ禍の収束後には、スポーツ推進委員の活動を再開していくこととする。	生涯学習課
35	青少年地域活動の推進	地区公民館等と連携し、世代間交流・奉仕活動・芸術文化鑑賞・郷土芸能伝承活動・スポーツ活動などの各種事業を通じて、地域の自主的な活動を支援していきます。	【教育総務課】 大船渡市郷土芸能活性化事業実行委員会において、赤澤鑑剣舞、永浜鹿踊、笹崎鹿踊を対象に、後継者養成のための特別講習会を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により以下のイベントが中止となった。 ・黄金けせん！民俗芸能大祭part6 ・大船渡市郷土芸能まつり ・大船渡まるごと体験館 ・こども郷土芸能まつり 【中央公民館】 地域住民相互のコミュニケーション促進と生きがいがづくりの一助とするため、生活に役立つ知識や文化・教養に関する多様な学習機会を提供した。 ・地域再生支援文化活動事業 計16回開催 市内10地区の住民延べ338名参加 (子どもの参加者はなし。)	【教育総務課】 成果維持 【中央公民館】 廃止・終了	【教育総務課】 郷土芸能の伝承のため、後継者育成やイベントのあり方について、関係団体と連携し、検討する必要がある。 【中央公民館】 住民の復興意欲の醸成を目的として実施した事業だが、令和2年度で復興・創生期間が終了し、所期の目的を達成したことから、令和2年度をもって、事業終了とした。	教育総務課 中央公民館

No.	取組	取組内容	令和2年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
基本施策4 安心して子育てができる生活環境の整備						
(1) 生活環境の整備						
36	子育てにやさしい公共施設の整備	公共施設の新築・増改築時に、ユニバーサルデザインを取り入れるなど、親子が利用しやすい環境整備に努めます。 また、公共施設等において託児施設や授乳スペースなどの設置を推進します。	【施設管理担当課（生涯学習課）】 三陸総合運動公園の屋外トイレを更新し、多目的トイレに収納式多目的シート（オムツ替え等）、ベビーチェアを設置した。 【子ども課】 市ホームページ等を活用し、公共施設以外についても広く意識啓発を図っている。	拡充・拡大	【施設管理担当課】 今後、公共施設等において新築、増改築等があった場合、ユニバーサルデザインの推奨に努め、託児施設、授乳スペース等が必要と思われる施設については設置について検討する。 【子ども課】 引き続き市ホームページ等を活用し、広く意識啓発に努める。	各課施設管理担当 子ども課
37	道路、公園などの身近な施設の環境整備	通学路を含む道路や、身近な地域における公園等の整備にあたっては、バリアフリー化を推進するとともに、適切な維持管理により、施設の快適な環境整備に努めます。	【土地利用課】 前田公園と轆轤石公園の園路バリアフリー化及びトイレの下水道接続工事を実施するとともに、日常の巡視・点検により、施設の環境整備に努めた。 【建設課】 「大船渡市通学路交通安全プログラム」による通学路整備事業として、市道増館線および小石浜砂子浜線の改良整備、市道綾里駅野々前線および蛸ノ浦合足線の測量設計を実施した。	【土地利用課】 【建設課】 成果維持	【土地利用課】 公共下水道の供用区域の拡大に合わせてトイレの下水道接続工事を行なうとともに、園路のバリアフリー化を推進し、施設の快適な環境整備に努める。 【建設課】 今後においても、交付金を活用の上、プログラムに基づき通学路整備を実施する。	土地利用課 建設課
38	子育てに配慮した地域の意識啓発	広報等により、妊産婦や子ども連れに配慮した、人にやさしい地域の意識啓発に努めます。	子育て支援サイト「つばきっず」による意識啓発のほか、出産祝金事業の協賛店をサイト内のマップに掲載し、地域ぐるみで子育てを支援する意識の醸成に努めた。	成果維持	引き続き意識啓発等を行いつつ、さらに地域ぐるみで子育てを支援できるような取組についても新たに検討する必要がある。	子ども課
39 【新】	子育て支援の普及（再掲）	○子育て応援店事業 子育て支援に取り組む民間事業所を協賛店として募り、広く活動内容の周知を図ることで、地域で子育てを支援する意識の向上、気運の醸成に努めます。	子育て支援サイト「つばきっず」内において出産祝金事業の協賛店として掲載し、地域ぐるみで子育てを支援する意識の醸成に努めた。	成果維持	子育て支援に取り組む協賛店数を拡大させるため、さらなる周知を図る必要がある。	子ども課
		○赤ちゃんの駅事業 乳幼児期の子育て家庭が気軽に市内のイベント等に参加できるよう授乳やおむつ交換ができる移動式のテントを貸し出すなど、外出しやすい環境を整えます。	令和2年度については実績なし。	実績なし	移動式のテントの購入等について今後検討する必要がある。	子ども課

No.	取組	取組内容	令和2年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
（2）安全・安心の確保						
40	子どもの交通安全対策の取組	○交通安全教室等における指導 地域公民館や保育所・幼稚園・小中学校で開催する交通安全教室における交通ルール指導や、交通事故防止のための啓発活動を行うなど交通安全対策に取り組めます。	【市民環境課】 地域公民館、こども園、保育所、幼稚園、小中学校などで交通安全教室を31回開催し、講話、DVD鑑賞、実技指導などを通じて、交通ルールやマナーの遵守を指導し、交通安全意識の高揚を図った。 【学校教育課】 各学校における安全指導計画に基づき、交通安全教室を実施し、基本的な交通ルールの習得や、危険性等の理解を促した。また、日常的な登下校時の交通安全指導のほか、毎月の1日に教職員が分担して安全点検等を行い危険個所の把握に努めた。	【市民環境課】 【学校教育課】 成果維持	【市民環境課】 交通ルールを把握していない児童や「ながら運転」などを行う悪質なドライバーも少なくないため、交通安全教室における交通ルールの指導や、警察など関係機関と連携した啓発活動に引き続き実施する。 【学校教育課】 各学校における安全指導計画に基づき、登下校時の路上指導、自転車教室、安全点検及び避難場所への経路確認等に取り組む。	市民環境課 学校教育課
		○交通指導員の設置 交通指導員を設置し、通学路等における児童・生徒や歩行者の誘導保護を行い、交通事故防止に努めます。	交通指導隊による登下校時等の児童・生徒の誘導保護、交通ルール・マナー遵守の指導等を行った。 ・出勤人員 延7,112名 ・出勤回数 1名平均169回	成果維持	道路の新設などにより交通環境が変化している中、子どもの交通事故を防止するため、引き続き交通指導員による誘導保護を行う。	市民環境課
		○チャイルドシート着用の徹底 チャイルドシートの正しい着用方法を普及させるとともに、子どもが痛ましい交通事故の被害者にならないよう、着用の徹底を働きかけます。	市民ホールにチャイルドシート着用に関する啓発資料を配架した。 広報紙に正しいチャイルドシートの着用について記事を掲載し周知を図った。	成果維持	引き続き市民ホールにチャイルドシート着用に関する啓発資料を配架するとともに、広報紙等による周知を図る。	市民環境課

No.	取組	取組内容	令和２年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
41	子どもの犯罪被害に関する防犯体制の整備	子どもが犯罪に巻き込まれないよう、安全な通学路や公園等の環境整備に努めます。また、不審者対策や犯罪被害に関する情報提供などを行うとともに、地域の防犯ネットワークの充実を図ります。	【子ども課】 市少年センターにおいて専任少年補導委員、少年補導委員による巡回補導活動を各地域で実施し、犯罪被害の未然防止を図った。また、「少年センターだより」を発行し、犯罪被害等に関する情報提供を定期的に行った。 ・街頭補導活動 実施延回数231回 従事延人数504人 【市民環境課】 各地域に「こども110番の家」や「防犯連絡所」を設置するとともに、各地区防犯協会で通学路等の防犯パトロールや登下校時の見守り活動を実施した。また、地域安全に関わる機関・団体からの委員で構成する大船渡市地域安全推進協議会を開催し、子どもや女性の見守り等に関する協議や意見交換を行った。 【学校教育課】 各校において「こども110番の家」を確認しながら下校時の安全指導を行ったり、各地区防犯協会で通学路等の防犯パトロールや登下校時の見守り活動を実施した。また、スクールガード・リーダー２名を配置し、各学校へ定期的に巡回し学校の安全管理に努めた。 【生涯学習課】 登下校時の児童生徒の安全を確保するため、スクールガード（地域住民）を小中学校に配置し、見守りを実施した。 ・スクールガード 12校 35人 【土地利用課】 都市公園等の街灯の適切な維持管理に努めた。 【建設課】 各地域公民館に防犯灯の設置希望を照会し、希望のあった47地域にLED防犯灯を配付した。	【子ども課】 【市民環境課】 【学校教育課】 【生涯学習課】 【土地利用課】 【建設課】 成果維持	【子ども課】 今後においても、子どもが犯罪被害等に巻き込まれないよう巡回活動、周知啓発等を実施する。 【市民環境課】 引き続き関係機関と連携しながら子どもが犯罪に巻き込まれないよう、防犯パトロールや登下校時の見守り活動を実施する。 【学校教育課】 これまでの通学路点検箇所に加え、幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車両の往来が多い箇所、保護者や地域住民から改善要望のあった箇所等新たな観点も踏まえた上でさらなる洗い出しを行い、通学路における交通安全の確保に努める。 【生涯学習課】 スクールガードを継続して配置するため、地域住民の協力が必要である。 【土地利用課】 都市公園等の街灯の適切な維持管理に努める。 【建設課】 今後も設置を希望する地域に対し、予算の範囲内で灯具を配付する。	子ども課 市民環境課 学校教育課 生涯学習課 土地利用課 建設課
42	犯罪被害にあった子どもの保護	犯罪やいじめ、虐待などの被害にあった子どもの心身の健全な発達と自立を支援するため、関係機関の連携を密にし、子どもの保護、支援に努めます。	市で設置する要保護児童対策地域協議会において、情報の共有を図り、関係機関と連携を密にし、子どもの保護、育成等の支援を行った。また、緊急時は児童相談所へ通告又は相談を行い、保護等の措置を講じた。	成果維持	引き続き、要保護児童対策地域協議会における情報共有など関係機関との連携を密にし、子どもの保護、育成を支援していく。	子ども課
43	子どもの防災対策の推進	地震や津波等の有事の際の対応については、子どもの生命の安全を最優先し、学校等で策定している「防災管理マニュアル」により防災対策の推進に努めます。	【子ども課】 各こども園で策定している「危機管理マニュアル」により、在園時の避難訓練等を行い、防災対策の推進に努めた。 【学校教育課】 各小中学校で策定している「危機管理マニュアル」により在学時の避難訓練をはじめ、登下校時の避難訓練を行うとともに、復興教育を通じて継続的に防災対策の推進に努めた。	【子ども課】 【学校教育課】 成果維持	【子ども課】 今後も引き続き、有事に備えるべく定期的な訓練の実施に努める。また、未就園児童等、子育て世帯への防災 【学校教育課】 大規模地震のほか、近年、全国各地で多発している集中豪雨など自然災害の発生は増加傾向にあり、継続して防災対策の取組を進めていく。	子ども課 学校教育課

No.	取組	取組内容	令和２年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
（３）子育て家庭の経済的負担の軽減						
44	経済的負担軽減の支援	○児童手当等の支給及び諸制度の周知 児童手当や児童扶養手当、特別児童扶養手当等の各種制度の周知・啓発に努めます。	児童手当等の各制度については、対象者へ個別に通知するとともに、適宜市の広報、ホームページで広く周知・啓発を図った。 ・延児童数 36,367人 ・支給額 403,010,000円	成果維持	今後も引き続き周知・啓発を図るとともに、適正な支給に努める。	子ども課
		○保育料の軽減 適切な教育・保育を受けられるよう保育料の軽減を図り、特に負担が大きい多子世帯の子どもの保育料の負担軽減・無料化を行います。	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、引き続き、第３子以降の保育料の完全無料化を実施した。また、幼児教育・保育の無償化により３歳以上児の保育料無料化を実施した。	成果維持	子育て世帯の経済的負担の軽減は子育て支援策の根幹を成すものであり、今後も保護者のニーズを把握しながら事業を推進していく。今後、３歳未満児の保育料の軽減等について検討する必要がある。	子ども課
		○副食費の無償化 幼児教育・保育無償化に伴い、保育所等に通う３歳以上児の副食費の無償化を行います。	年収360万円以上世帯の３歳以上児566名の副食費26,217,371円を無償化することで、子育て世帯の経済的支援が図られた。	成果維持	子育て世帯の経済的負担の軽減は子育て支援策の根幹を成すものであり、今後も保護者のニーズを把握しながら事業を推進していく。	子ども課
		○出産祝金の支給 市内で生まれた子どもを対象に、出生数に応じた出産祝金（地域商品券）の贈呈を行います。	子どもが生まれた世帯に出産祝金として商品券（１人目１万円、２人目２万円、３人目以降３万円）を贈呈した。 ・161件 2,890,000円	成果維持	引き続き、出産祝金を贈呈し、経済的負担軽減の支援を行っていく。	子ども課
		○子育て用品の無償貸与 市内在住の子育て家庭を対象に「ベビーカー」や「ベビーベッド」の貸出しを行います。	使用する期間が限られるベビーカーやベビーベッドを無償で貸し出すことで、子育て世帯の経済的負担軽減を図った。 ・令和２年度ベビーカー貸与延べ件数 11件（参考：令和元年度29件） ・令和２年度ベビーベッド貸与延べ件数 9件（参考：令和元年度 6件）	成果維持	メーカーで定める使用期間を経過した貸与物品の更新を計画的に進める必要がある。	子ども課
		○医療費の助成 妊産婦や子ども、重度心身障害者の医療費を助成します。	妊産婦・子ども・重度心身障害者に対して、医療費を助成した。 なお、令和２年８月から、市独自に子ども医療費助成事業の所得制限を撤廃し、全ての子どもを対象とした。 【令和２年度医療費給付額】 ・妊産婦医療費助成事業 4,620,471円 （参考：令和元年度 6,074,678円） ・子ども医療費助成事業 68,409,676円 （参考：令和元年度 67,376,291円） ・重度心身障害者医療費助成事業 60,592,475円 （参考：令和元年度 64,784,094円）	拡充・拡大	自己負担の軽減により、安心して医療を受けることができおり、継続して事業を実施する。	国保医療課

No.	取組	取組内容	令和２年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
		○奨学金制度の周知 教育費の負担を軽減するため、各種奨学金制度の周知に努めるとともに、国・県に対して、制度の拡充について働きかけます。	各種奨学金制度について、対象となる小・中学校の児童に対しチラシの配布等を行い制度の周知を図った。 また、公益財団法人大船渡市育英奨学会においては、通常分に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、下記のとおり奨学金の貸与を行った。 4/1～4/17 新規奨学生募集 ・奨学金貸与者：新規7人、継続22人 6/1～6/12 追加募集 ・奨学金貸与者：新規2人	成果維持	今後も教育費の負担を軽減するため、各種奨学金制度の周知に努める。	教育総務課
		○就学・通学に対する支援 経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童・生徒や、遠距離通学する児童・生徒に対し、各種費用の助成・支援を行います。	経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童・生徒の保護者に就学援助費による支援を実施するとともに、遠距離通学の対象となる児童・生徒に対し、補助金を交付した。 ・就学援助費対象者 581人 支給額 53,769,015円 ・遠距離児童生徒通学費補助金対象者11人 支給額119,520円	成果維持	引き続き、就学・通学にかかる援助を必要とする児童・生徒に対し、支援を実施する。	学校教育課
基本施策５ 仕事と家庭の両立支援の推進						
(１) ワーク・ライフ・バランスの推進						
45	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	職業優先的な考え方などのライフスタイルの見直しにより、家庭生活や地域活動等に積極的に参画し、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図ります。	【男女共同参画室】 国や岩手県が定める男女共同参画推進期間となる6月に、市立図書館において「男女共同参画関連図書展」を開催し、ワーク・ライフ・バランス等に関連する啓発パネルや図書等を展示した。 【商工課】 市HPを活用し、（公財）いきいき岩手支援財団が主催したワーク・ライフ・バランス推進セミナー（12/4）の開催について周知に努めたほか、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図った。	【男女共同参画室】 拡充・拡大 【商工課】 成果維持	【男女共同参画室】 男女共同参画関連図書展の開催に加え、地区・地域や事業所等へワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行う等、更なる普及啓発を図る。 【商工課】 引き続きワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等の開催について周知に努め、意識啓発を図る。	男女共同参画室 商工課
46	家庭における男女共同参画の意識啓発	○男女共同参画情報の提供 男女共同参画の意識啓発を図るため、その取組等について市広報等に掲載し情報提供します。	10月20日号及び3月22日号の市広報において、男女共同参画に関する情報や市内有志団体等が行った活動などを「いきいき通信」として掲載し、周知を図った。	成果維持	市広報への掲載ペースを維持しつつ、市民が興味を抱くよう、記事内容の見直しを図りながら、情報提供を行う。	男女共同参画室

No.	取組	取組内容	令和２年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
		○男女共同参画の講座等の開催 「いきいき講座」や「いきいき出前講座」を開催し、男女が互いに協力して家事・育児を行うことの意義など、家庭生活における男女共同参画を促進する講座を引き続き開催します。	男女共同参画「いきいき講座」として、11月29日に「親子なかよし木工教室」を開催し、10組23人が参加した。	拡充・拡大	これまで行っているクッキング講座については、同様の講座を健康推進課において実施していることから、同課と連携した講座の開講等、効果的な実施方法を検討する。 また、ものづくり関連の講座について、一定のニーズは見られるものの、参加人数が限定されることから、多くの住民に意識啓発を行う方法を検討し、具現化する。	男女共同参画室

No.	取組	取組内容	令和２年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
47	育児休業・看護休暇制度の普及啓発	育児休業や看護休暇制度の利用を促進するため、制度の趣旨や内容についての普及啓発に努めます。	岩手県主催の働き方改革に関するセミナー（11/24）及び（公財）いきいき岩手支援財団主催の育児と仕事の両立に関するセミナー（12/4）の開催について、市HPを活用し周知に努めた。	成果維持	育児休業や看護休暇の取得を促進するため、引き続き、制度の普及啓発に努める。	商工課
48	父親の育児参加の促進	育児負担が母親に集中しないよう、父親が積極的に関わり、ともに育児を担うよう働きかけます。また、妊娠中に開催するパパママ教室への父親の参加を促し、出生後から夫婦で子育てできるよう支援します。	【健康推進課・子育て包括】 夜2回実施。「産後の家族の役割分担」のグループワークを取り入れた。 参加者数 21人（妊婦のみ1組、夫婦参加10組）	【健康推進課】 【子育て包括】 成果維持	【健康推進課・子育て包括】 父の育児参加は、母の育児負担感解消等により、安定した子育てが行われ、子どもの健やかな成長につながると考えられる。 引き続き内容を充実させて実施する。	健康推進課 子育て世代包括支援センター
49	事業主・企業の取組促進	育児休業や看護休暇制度の導入を促進するために、事業主等に制度の趣旨や内容についての普及啓発に努めます。	岩手県主催の働き方改革に関するセミナー（11/24）及び（公財）いきいき岩手支援財団主催の育児と仕事の両立に関するセミナー（12/4）の開催について、市HPを活用し周知に努めたほか、国・県による子育て支援に取り組む企業等の認定・認証制度等について、広報大船渡3月9日号及び市HPに掲載し周知に努めた。	成果維持	育児休業や看護休暇の取得を促進するため、引き続き、事業主・企業に対し、制度の普及啓発に努める。	商工課
50	働く父親・母親を支える職場意識の醸成	育児休業や看護休暇制度等を利用しやすい職場の雰囲気をつくるなど、子育て家庭を理解し、見守る職場環境づくりに努めるよう事業所等に働きかけます。	同上	成果維持	同上	商工課
（２）仕事と子育ての両立のための環境づくり						
51	仕事と子育てを両立するための環境整備	女性の就業に関する職場や家庭での悩み全般の相談を受けるため、相談員を配置します。	ジョブカフェ気仙に女性等就業相談員を配置し、女性の就業に関する職場や家庭での悩み等の相談対応を行った。 ・相談件数：256件 うち女性相談件数：178件	成果維持	女性の継続就労や再就職等を支援するためにも、女性等就業相談員の配置を継続し、女性の就業に関する職場や家庭での悩み等の相談に対応する。	商工課
		認定こども園や保育所、放課後児童クラブを運営し、仕事と子育てが両立できる環境を整備します。	仕事と子育ての両立を支援するため、公立こども園3園を運営したほか、市内9か所の民間認定こども園・保育園及び11支援単位の放課後児童クラブの運営を支援した。また、多様なニーズに対応するため、延長保育、一時預かり、病後児保育を併せて実施した。 他には、放課後児童クラブが未開設となっている越喜来小学校区への放課後児童クラブの開設の準備を進めた。	成果維持	越喜来小学校区に新たに開設する放課後児童クラブは、小学校敷地の外にある公共施設の一部を借用して運営するため、通所時の児童の安全確保や将来的な専用施設の整備などの課題に対し、父母会や関係機関と連携して取り組む必要がある。	子ども課

No.	取組	取組内容	令和2年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
基本施策6 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細やかな取組の推進						
（1）児童虐待防止対策の充実						
52	要保護・要支援児童等への支援体制の充実	要支援児童等を早期に発見するため、子育て世代包括支援センターにおいて、母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査時等の機会に保護者や家庭の状況把握を行い、子育て家庭への支援につなげます。	母子健康手帳交付時に始まり、妊娠・出産・子育てに切れ目なく関わるように努めた。 特に妊期間中に、全妊婦に対する相談を複数回行い、個別のサポートに力を入れた。	成果維持	特定妊婦の見極めが、児童虐待防止につながるため、重要であり、引き続き把握と支援に努めていく必要がある。	子育て世代包括支援センター
53	児童虐待に関する相談体制の整備	早期発見と適切な対応を促すため、地域の実情に詳しい民生委員・児童委員等の協力により、虐待に至る前の相談窓口としての周知を図ります。	【子ども課】 家庭児童相談員を設置し、各地域の民生委員の協力や乳幼児の健診等により、早期発見、適切な対応を図った。 また、児童相談所全国共通ダイヤル「189」の周知に努めた。 【地域福祉課】 民生委員・児童委員が各地域の見守り活動を行った。 ・要保護児童の発見の通告・仲介 11件	【子ども課】 成果維持 【地域福祉課】 成果維持	【子ども課】 家庭児童相談員の設置、民生委員等との協力により適切な対応を行っていく。 【地域福祉課】 民生委員・児童委員は、地域の身近な相談窓口の役割を担っており、今後も協力していく必要がある。	子ども課 地域福祉課
54	児童虐待防止に関する情報の周知徹底	広く児童虐待防止を周知するため、関係機関と連携し、一定期間児童虐待防止の啓発カラーのオレンジリボンを着用し、また、児童虐待が児童の心身や人格の形成に重大な影響を与えることなどを市広報等で市民へ周知します。	児童虐待防止推進月間（11月）にオレンジリボンを着用した。例年実施している市民を対象とした街頭キャンペーンによる啓発活動は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を勘案して中止した。	成果維持	児童虐待防止推進月間（11月）にオレンジリボンの着用、街頭キャンペーンによる啓発活動を実施する。	子ども課
55	要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童対策地域協議会の効果的な運営を行うことにより、児童相談所や保健所、医療機関、警察、教育・保育施設など関係機関との情報共有を図ります。	要保護児童対策地域協議会を設置し、代表者会議や定期的な実務者会議を開催し、効果的な運営を行い、児童相談所や保健所、医療機関、警察、教育・保育施設など、関係機関との情報共有を図った。 ・要保護児童対策地域協議会開催回数 代表者会議 1回 実務者会議 2回	成果維持	要保護児童対策地域協議会の効果的な運営を行うことにより、児童相談所や保健所、医療機関、警察、教育・保育施設など関係機関との情報共有を図り、保護が必要な児童への迅速・適切な対応に努める。	子ども課
56	関係機関への支援の要請	虐待等の対応が困難と判断される場合、児童相談所等への通報を始め、専門性を有する機関への連絡及び支援要請を迅速に行います。□	ケースに応じて緊急時には児童相談所への通告を行うなど迅速に対応した。また、関係機関等への相談やケース会議では情報共有を図り、連絡、支援に係る調整等を行った。	成果維持	虐待等の対応が困難と判断される場合、児童相談所等への通報を始め、専門性を有する機関への連絡及び支援要請を迅速に実施していく。	子ども課
57	見守り活動の推進	地域の中で子育て家庭を助けることができるよう、民生委員・児童委員や地域のボランティアなどによる見守り活動を推進します。	コロナウイルス感染症拡大により、小中学校主催の地域懇談会等が中止された地域等もあり、例年より情報交換の機会が少なかったが、民生委員・児童委員による登下校時の児童生徒の見守り活動を行った。	成果維持	民生委員・児童委員は、地域の身近な相談窓口の役割を担っており、今後も継続していく必要がある。	地域福祉課

No.	取組	取組内容	令和2年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
58 【新】	子ども家庭総合支援拠点の設置の検討（再掲）	国の方針に基づき、子どもとその家庭、妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う、子ども家庭総合支援拠点の設置の検討を進めます。	令和2年度については、設置に係る方向性や課題等について整理した。課題等については以下のとおり。 ・子育て支援施策と母子保健施策の実施体制における連携のあり方 ・配置人員数や資格要件を満たす人員の確保 ・配置基準や施設、設備や器具等の充実	成果維持	今後は、令和5年度の設置に向け、設置に係る方向性について関係各課と共有を図る。また、課題等に関する洗い出しを行い、解消に向け具体的方法等について検討する必要がある。	子ども課
（2）子どもの貧困対策の推進						
59	経済的支援	○保育料の軽減 適切な教育・保育を受けられるよう保育料の軽減を図り、特に負担が大きいひとり親家庭の子どもの保育料の負担軽減・無料化を行います。	世帯年収に応じ保育料を軽減したほか、第3子以降の保育料の完全無料化及び3歳以上児の保育料無料化を実施した。また、世帯年収360万円未満のひとり親等家庭の保育料は、第1子軽減、第2子以降無料化を実施した。	成果維持	引き続き保育料の負担軽減等を図り、子育て世帯の経済的負担の軽減に努める。	子ども課
		○就学援助 経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童・生徒の保護者に対して、市が就学に必要な経費を援助します。	経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童・生徒の保護者に就学援助費による支援を実施した。 ・対象者 581人、支給額 53,769,015円 （入学前児童46人、小学生333人、中学生202人）	成果維持	引き続き、就学援助を必要とする児童・生徒に対し、支援を実施する。	学校教育課
		○奨学金制度の周知（再掲） 教育費の負担を軽減するため、各種奨学金制度の周知に努めるとともに、国・県に対して、制度の拡充について働きかけます。	各種奨学金制度について、対象となる小・中学校の児童に対しチラシの配布等を行い制度の周知を図った。 また、公益財団法人大船渡市育英奨学会においては、通常分に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、下記のとおり奨学金の貸与を行った。 4/1～4/17 新規奨学生募集 ・奨学金貸与者：新規7人、継続22人 6/1～6/12 追加募集 ・奨学金貸与者：新規2人	成果維持	今後も教育費の負担を軽減するため、各種奨学金制度の周知に努めることとする。	教育総務課
60 【新】	支援の届きにくい家庭への取組	経済的に厳しく、社会的に孤立した家庭への支援を行うきっかけとして、アウトリーチによる食品配送を実施し、必要な支援を行います。	NP0法人フードバンク岩手と協力し、経済困窮世帯を中心として食品配送の取組を実施したほか、各種支援機関等へのつながりが必要な世帯に対して支援を実施した。	成果維持	経済的に厳しく、社会的に孤立した家庭への支援を行うきっかけとして、アウトリーチによる食品配送を実施し、必要な支援を行うとともに、つながりを持つ。	子ども課
61	ひとり親家庭に対する経済的支援	○児童扶養手当等の周知、啓発 児童扶養手当等の各種制度の周知・啓発に努めます。	必要に応じて相談受付時に制度のお知らせをしたほか、子育て支援サイト「つばきっず」を通じて、周知を図った。	成果維持	ひとり親家庭の経済的自立を図るため、引き続き制度の周知を図っていく。	子ども課

No.	取組	取組内容	令和２年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
		○母子父子寡婦福祉資金 ひとり親家庭への支援を行います。	令和２年度申請１件（就学資金）	成果維持	引き続き、資金制度の周知を図り支援を実施していく。	子ども課
		○母子家庭等自立促進事業 就業のための教育訓練給付の指定講座を受講した場合に、受講費用の一部を支給することで、就業を促し、経済的自立を支援します。	令和２年度実績なし。	実績なし	引き続き、事業の周知を図り、支援を実施していく。	子ども課
		○ひとり親家庭医療費の助成 ひとり親家庭の子どもと親の医療費を助成します。	ひとり親家庭に対して、医療費を助成した。 ・令和２年度医療費給付額 13,864,014円 （参考：令和元年度 14,019,788円）	成果維持	自己負担額の軽減により、安心して医療を受けることができおり、継続して事業を実施する。	国保医療課
62	ひとり親家庭や生活困窮家庭に対する相談体制等の充実	家庭児童相談員を始め、関係機関との連携を強化します。また、ひとり親家庭や、DV被害を受けた親（配偶者）の自立促進のための相談や、子どもの心のケアを行います。	家庭児童相談員２名、婦人相談員１名の体制により、関係機関との連携を強化し、相談体制の拡充を図った。	成果維持	引き続き、家庭児童相談員２名、婦人相談員１名の体制により、関係機関と連携を強化していく。	子ども課
63	子育てや生活に関する支援の充実	ひとり親家庭に経済的な支援を行い、社会で自立した生活ができるよう、児童扶養手当制度や、母子寡婦福祉資金貸付制度等の普及啓発を行います。	必要に応じて相談受付時に制度のお知らせのほか、子育て支援サイト「つばきっず」を通じて、周知を図った。	成果維持	引き続き、各種制度の周知を図り、自立した生活ができるよう支援を行っていく。	子ども課
64	就労支援の充実	ひとり親家庭の社会的、経済的自立を支援するため、母子家庭等自立支援給付事業を始めとする就労支援を行います。	必要に応じて相談受付時に制度のお知らせのほか、子育て支援サイト「つばきっず」を通じて、周知を図った。	成果維持	引き続き、各種制度の周知を図り、就労支援を行っていく。	子ども課
65	保育を利用しやすい環境づくり	ひとり親家庭において、求職活動中を含め保育の優先利用が可能となるように入所調整を行うなど、保育を利用しやすい環境づくりを進めます。	ひとり親家庭の優先利用に配慮し、入所調整を行うことで保育を利用しやすい環境づくりに努めた。	成果維持	引き続きひとり親家庭の優先利用に配慮した入所調整に努める。	子ども課
66 【新】	子ども食堂等への協力支援（再掲）	民間団体等が行う地域の子どもへの食事や交流の場を提供するための活動の周知や、活動に関する相談、助言等の支援を行います。	子ども食堂が開催したイベントの周知等に協力した。	成果維持	新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も活動が限定的となる可能性もあるが、引き続き子ども食堂による食事提供の機会がある場合、協力支援していく。	子ども課

No.	取組	取組内容	令和2年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
（3）障がい児施策の充実						
67	疾病の早期発見	幼児健康診査や新生児聴覚検査、個別の観察等により、子どもの健康状態を把握し、疾病や障がいの早期発見・早期治療へとつなげるとともに、健康診査未受診者に対する受診勧奨を行います。	出生直後の新生児聴覚検査を受けるように費用を助成した。また、乳幼児健康診査で医師の指示による要精密検査の費用を助成した。（対象者数 27人） 他にも幼児健診未受診者に対し、受診勧奨を行った。	成果維持	乳幼児の疾病を早期に発見し、早期治療に繋げることは、子どもの健やかな発育・発達を促し、母の不安や育児負担感の軽減に繋がるため、健診未受診者を減らす必要がある。そのため必要性について周知を図る。	健康推進課
68	ライフステージに応じた総合的・継続的支援の推進	障がいのある子どものライフステージに応じた総合的・継続的支援が行えるように、就学支援シートや障害児支援利用計画、個別支援計画を活用し、それぞれの状況に応じた支援を提供するとともに、関係機関による連携体制を強化します。	保育園、各種支援機関、教育委員会等の関係機関との連携により、就学支援や必要な支援機関へのつなぎなどを実施し、個々の状況に応じた支援を提供した。	成果維持	就学支援シートや各種支援計画の情報共有を図るとともに、連携体制を強化し、障がいのある子どもの総合的・継続的支援を行っていく。	子ども課
69	相談体制の充実	障がいのある子どもやその家族にとって身近な相談窓口となるよう、専門的相談員を配置するとともに、身近な生活に関する相談窓口体制の充実に努めます。	【子ども課】 家庭児童相談員を2名配置し、相談支援を行った。 【地域福祉課】 障害者相談支援事業を実施し、障がいのある子どもやその家族の相談支援を行った。	【子ども課】 【地域福祉課】 成果維持	【子ども課】 相談員の資質向上を図り、相談窓口体制の拡充に努めていく。 【地域福祉課】 身近で専門的な相談窓口として、安定した利用実績があることから、今後とも事業を継続していく。	子ども課 地域福祉課
70	障がい児の早期療育	心身に発達の遅れや障がいのある就学前児童について、保育所や乳幼児健康診査等を通じて早期発見に努め、保護者の理解を得ながら、専門機関の指導や訓練等により、社会への順応能力の向上に努めます。	乳幼児健診等から支援が必要とされた就学前児童について、児童発達支援事業（ひまわり教室）につなげるなど、専門機関の指導や訓練等により能力向上に努めた。	成果維持	今後も関係機関と連携し、早期発見につなげ、就学前児童の順応能力の向上に努める。	子ども課
71	障がい児保育の推進	一人ひとりの障がいの状況に応じ、家庭や専門機関等との連携を密にしたきめ細やかな保育を実施します。	障がい児の受け入れを促進するため、育児に関して専門的な知識と豊富な経験を蓄積している民間保育施設に対して障害児保育事業を委託した。 委託先：7施設 対象者：16名 委託料：11,420,240円	成果維持	子どもの健全育成と保護者の就労支援のため、継続して実施する。	子ども課
72	障がい児教育の充実	障がいのある子どもの能力や可能性を最大限に伸ばし、積極的に社会に参加できる力を育てるため、障がいの実態に応じた適切な教育を行います。	【学校教育課】 各校の特別支援学級において、障がいの実態に応じた教育課程を編成し、指導を行った。	【子ども課】 【学校教育課】 成果維持	【学校教育課】 特別支援教育担当者が適切な教育課程を編成し、指導できるように研修会を実施する。	子ども課 学校教育課

No.	取組	取組内容	令和２年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
73	社会参加の促進	障がいのある子どもが地域社会の様々な場面に参加し、地域社会とともに育つよう支援します。	放課後児童クラブや教育・保育施設において、障害のある子どもの受入体制の整備に努め、地域社会に参加できるよう支援した。	成果維持	引き続き、障がいのある子どもが地域社会に参加できるよう支援していく。	子ども課
74	教育・保育施設への受入体制の充実	各教育・保育施設において、カリキュラム編成や職員配置の工夫、職員の資質向上への継続的な取組など、受入体制の充実に努めます。	【子ども課】 各教育・保育施設において職員の資質向上や配置等の工夫により、障がいのある子どもの受入体制の充実に努めた。 【学校教育課】 各校の実態に合わせて特色のある教育課程を編成し、教育活動を実施した。	【子ども課】 【学校教育課】 成果維持	【子ども課】 引き続き、受入体制の充実に努める。 【学校教育課】 各校において、教育課程を見直し、改善していく。	子ども課 学校教育課
75	発達障がい児支援に向けたスタッフの質の向上	自閉症、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）等の発達障がいを含む障がいのある子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するために必要な力を培うため、幼稚園教諭、保育士等の資質の向上を図り、専門家等の協力を得ながら適切な支援を行います。	障がいのある子どもの支援に係る研修会参加により、児童発達支援事業（ひまわり教室）指導員の資質向上を図った。	成果維持	研修等により資質の向上を図り、適切な支援を実施していく。	子ども課
76	教育相談や就学支援の充実	早期から教育相談や就学相談を行うことにより、本人や保護者に十分な情報を提供するとともに、各教育・保育施設において、保護者を含めた関係者が必要な支援等について共通理解を深めることにより、円滑な支援につなげます。 また、幼児健康診査等で要経過観察となった児童の相談の場である「のびっこ教室」や、心理療法士・保育士と連携した園訪問「のびのび訪問事業」を行うなど、障がい児を持つ子育て家庭を支援します。	【子ども課】 ひまわり教室通級児の保護者に対して、就学指導説明会を開催し、就学までの流れの説明のほか、関係機関との連携による円滑な支援につなげた。 【健康推進課】 のびっこ教室において保護者からの発育や発達の相談や言語聴覚士、心理療法士といった専門家による発達相談、発達検査等を実施した。また、遊び等の活動を通じて子どもの成長を促した。 【学校教育課】 教育研究所において、各園を訪問し適切な就学に向けて幼児の実態把握を行った。また、就学前児童の療育支援を行うひまわり教室と連携し、就学に関する説明会を保護者に行った。また、就学先の相談・支援を行った。	【子ども課】 【健康推進課】 【学校教育課】 成果維持	【子ども課】 早期の教育相談や就学相談などによる十分な情報提供のほか、各種関係機関と連携し、円滑な就学支援につなげていく。 【健康推進課】 今後も各種相談等に応じ、適切な支援を切れ目なく受けることができるようにしていく。 【学校教育課】 引き続き園訪問を行いながら、実態を把握し、適切な就学支援ができるようにしていく。	子ども課 健康推進課 学校教育課

No.	取組	取組内容	令和２年度実績（取組状況）	所管課による評価	課題・今後の方向性など	担当課
77 【新】	教育・保育施設から小学校への円滑な接続	教育・保育施設から小学校への就学に当たり、子ども一人ひとりの発達の状況を記録した要録の送付や教育支援会の開催を通じて、必要とされる支援が継続されるよう努めます。 また、気仙版サポートファイル「つむぎ」を活用し、子どもの成長に伴い、環境や支援者が変わった場合においても、地域で適切な支援を切れ目なく受けることができるよう推進します。	【学校教育課】 各校において、個々の園児の発達状況を記録した要録を各園より送付してもらうとともに、支援を必要とする幼児を中心に確実に引き継ぎを行った。 【子ども課】 就学に当たり、要録の送付や教育支援会の開催を通じて、必要とされる支援が継続されるよう努めた。 また、気仙版サポートファイル「つむぎ」の周知と活用を推進した。	【学校教育課】 【子ども課】 成果維持	【学校教育課】 年度末の要録の送付、支援を必要とする幼児を中心とする引き継ぎ以外にも円滑な接続のために、交流する機会を学区ごとに設定できるようにしていく。 【子ども課】 引き続き、必要な支援を継続するとともに、「つむぎ」を活用し、地域で適切な支援を切れ目なく受けることができるよう取り組んでいく。	学校教育課 子ども課
78 【新】	（仮称）児童発達支援センター設置の検討	国の方針に基づき、身近な地域で、障がいのある児童の日常生活における基本的動作の指導など、障がいの特性に応じたサービスを提供するため、（仮称）児童発達支援センターの設置の検討を進めます。	児童発達支援センターの気仙圏域での設置に向けた協議を実施し、検討を進めた。	成果維持	児童発達支援センターの気仙圏域での設置に向けた協議を実施し、検討を進めていく。	子ども課

大船渡市子どもの生活実態調査の実施について

1. 調査の目的

子どもに関する貧困対策をより一層推進するため、各自治体に対し、貧困計画の策定が努力義務とされていることから、「第2期大船渡市子ども子育て支援事業計画」の中間見直しに合わせ、貧困計画を盛り込むこととし、子ども及び子育て家庭の現状や意向を把握することを目的とし、実施するものです。

2. 調査の概要

無記名によるアンケート方式とし、学校を通じて調査票を直接配布、回収とする。

- (1) 調査内容 家族構成、生活環境（ヤングケアラー含）、保護者等の就労状況、経済状況、教育や学習に関すること、子どもの学校生活における問題、悩みなど
- (2) 調査期間 令和3年12月3日（金）から12月17日（金）まで
- (3) 調査対象者数 下表のとおり

（内訳）

対象者区分	配布数	配付回収方法
1. 小学1～6年生の保護者	1,400	小学校で配布、回収する。
2. 小学5・6年生	500	〃
3. 中学1～3年生の保護者	750	中学校で配布、回収する。
4. 中学1～3年生	750	〃
合 計	3,400	

※ 令和3年11月1日現在に大船渡市に在住する児童等の保護者を対象とし、兄弟がいる場合には、年齢の低い方の児童について回答をお願いします。

3. スケジュール

項 目	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査票の修正等			→				
発送作業			→				
配布・回収				→			
集計・結果報告まとめ					→		
子ども・子育て会議	○					○	○

（参考）令和3、4年度における計画改定までに想定される作業等について結果取りまとめ

- 課題の抽出とまとめ
- 各種事業の需要量の推計、量の見込みの検討
- 改定素案の検討、作成
- 庁内調整等

大船渡市子どもの生活実態調査 〈保護者用〉

～調査ご協力のお願い～

皆さまには、日頃より当市の子育て支援行政にご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

今回行う調査は、小、中学生の保護者の方を対象として、日頃のお子さんとの関わりや保護者ご自身のことなど家庭の状況をお聞きし、大船渡市に暮らす子どもたちの支援に役立てるために実施するものです。

皆様からいただくご回答を今後の支援策の充実や改善等につなげていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

令和3年12月

大船渡市長 戸田 公明

～ご記入にあたっての注意～

- 調査票をお子さんの保護者の方が、ご回答ください。
- 特にことわりのあるところ以外は、ご兄弟の中で学年が最も低いお子さんについてご記入ください。
- この調査は無記名です。お名前を記入する必要はありません。
- 回答は、質問番号の順番に、鉛筆か、黒もしくは青のボールペンで、回答の番号に○をつけてください。お答えになりたくない質問には、無回答のまま、次の質問にお進み願います。
- 「その他」に○をつけた場合は、（ ）内に具体的内容をご記入ください。
- 回答は統計的に処理することから、個人が特定されることはありません。
- ご記入いただいたアンケート用紙は、添付した「保護者用封筒」の方に入れ、封をし、お子さんご自身がアンケート対象となっている世帯は、「子ども用封筒」といっしょに回収用の封筒に入れ、
12月17日（金）までに直接、学校に提出願います。
- この調査は、大船渡市（担当：保健福祉部子ども課）が実施しています。学校は、配布と回収のみご協力いただいています。調査に関するお問い合わせ、ご意見などは、以下までお願いいたします。

～お問合せ先～

大船渡市保健福祉部子ども課

電話番号：0192-27-3111（内線 191）

Eメール：ofu_kodomo@city.ofunato.iwate.jp

1. 対象のお子さんご家族の状況について

問1から問9は、対象のお子さんからみた関係でお答えください。

問1 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。（1つに○）

- | | | |
|-------|-------|-----------|
| 1. 母親 | 2. 父親 | 3. その他（ ） |
|-------|-------|-----------|

問2 お住まいの地区はどちらですか。（1つに○）

- | | | | | |
|--------|---------|--------|--------|--------|
| 1. 盛町 | 2. 大船渡町 | 3. 末崎町 | 4. 赤崎町 | 5. 猪川町 |
| 6. 立根町 | 7. 日頃市町 | 8. 綾里 | 9. 越喜来 | 10. 吉浜 |

問3 お子さんのお住いの住居はどちらですか。（1つに○）

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1. 持家（あなた又はあなたの配偶者名義） | 2. 持家（親族名義） |
| 3. 市営・県営住宅 | 4. 社宅 |
| 5. 民間賃貸住宅（アパート、借家など） | 6. 間借 |
| 7. その他（ ） | |

問4 対象のお子さんの生年月月をご記入ください。（□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字。）

平成		年		月生まれ
----	--	---	--	------

問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。（1つに○）

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 配偶者がいる | 2. 配偶者はいない |
|-----------|------------|

問6 普段、一緒にお住まいの方はどなたですか。（あてはまる番号すべてに○）

- | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|---------|-----------|
| 1. 父親 | 2. 母親 | 3. 祖父 | 4. 祖母 | 5. 兄弟姉妹 | 6. その他（ ） |
|-------|-------|-------|-------|---------|-----------|

問7 本人を含めて兄弟姉妹の人数をご記入ください。（□内に数字でご記入ください。）

	人
--	---

問8 対象のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。（1つに○）

- | | | | | |
|----------|---------|---------|----------|-----------|
| 1. 父母ともに | 2. 主に母親 | 3. 主に父親 | 4. 主に祖父母 | 5. その他（ ） |
|----------|---------|---------|----------|-----------|

問9 あなたのご家族の中に、あなたが主に世話をしている人で、以下のような方はいますか。（同居、別居いずれかに○・あてはまる番号すべてに○）

- | | |
|------------------------------------|-------------------------|
| 1. 高齢で介護が必要な方（同居・別居） | 2. 身体障害者手帳をお持ちの方（同居・別居） |
| 3. 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方（同居・別居） | |
| 4. 療育手帳をお持ちの方（同居・別居） | 5. 発達障がいをお持ちの方（同居・別居） |
| 6. 定期的な通院等が必要な疾患をお持ちの方（同居・別居） | |
| 7. 精神疾患をお持ちの方（うつ、心の病、依存症など）（同居・別居） | |
| 8. 引きこもりの方（同居・別居） | 9. 特に該当する人はいない |

2. 保護者（母親、父親）の就労状況について

問 10 お子さんの母親、父親の現在と令和2年2月以前（新型コロナウイルス感染症拡大前）の就労状況について以下の選択肢から最も近いものをお選びください。（あてはまる番号1つに○）

※現在お子さんに母親がいない場合は②のみ、父親がいない場合には①のみお答えください。どちらもいらない場合は問 13 へお進み願います。

		常勤・正規職員・ 会社役員	パート・アルバイト・ 非正規職員	自営業・家業	その他の職業	家事専業	その他	就労していない	今まで就労したことがない
① 母親	(A) 新型コロナウイルス感染症拡大前 (令和2年2月以前)	1	2	3	4	5	6	7	8
	(B) 現 在	1	2	3	4	5	6	7	8
② 父親	(A) 新型コロナウイルス感染症拡大前 (令和2年2月以前)	1	2	3	4	5	6	7	8
	(B) 現 在	1	2	3	4	5	6	7	8

問 11 新型コロナウイルス感染症拡大により、母親、父親は仕事においてどのような影響を受けましたか。（それぞれ、あてはまる番号すべてに○）

	希望しない形で 転職	失業	勤務先の増加（ダブルワーク等）	希望しない勤務形態 の変化	希望しない労働時間 の減少	希望しない時間 帯・曜日の勤務	収入減少	左記のようなことは経験していない
① 母親	1	2	3	4	5	6	7	8
② 父親	1	2	3	4	5	6	7	8

問 12 現在就労している方に伺います。※就労していない場合は問 13 へお進み願います。
日曜・祝日の就労状況についてお答えください。（あてはまる番号1つに○）

1. 日曜・祝日は休み	2. 日曜・祝日は毎週出勤	3. 日曜・祝日は不定期で出勤
-------------	---------------	-----------------

3. お子さんの健康状態について

問13 お子さんの健康状態はいかがですか。（あてはまる番号1つに○）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 良い | 2. どちらかといえば良い |
| 3. どちらかといえば悪い | 4. 悪い |

問14 お子さんの虫歯の状況はいかがですか。（あてはまる番号1つに○）

- | | | |
|----------------|------------|-------------|
| 1. ある（治療していない） | 2. ある（治療中） | 3. あった（治療済） |
| 4. ない | 5. わからない | |

問14で「1. ある（治療していない）」と回答した方にお聞きします。

問14-1 虫歯を治療していない理由は何ですか。（あてはまる番号1つに○）

- | | | |
|--------------|---------------|-----------|
| 1. 治療予定 | 2. 治療に行く時間がない | 3. 経済的に困難 |
| 4. 治療する必要がない | 5. 特に理由はない | 6. その他（ ） |

問15 過去1年間に、お子さんを医療機関で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありますか。（あてはまる番号1つに○） ※「2. なかった」の場合は問16へお進みます。

- | | |
|--------|---------|
| 1. あった | 2. なかった |
|--------|---------|

問15-1 問15で「1. あった」を選んだ方にうかがいます。

その理由は、何ですか。以下の中からお選びください。（あてはまる番号すべてに○）

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 公的医療保険に加入しておらず、医療費の支払いができなかったため |
| 2. 医療費の支払いが不安だったため |
| 3. 子ども本人が受診しなかったため |
| 4. 医療機関まで遠かったため |
| 5. 多忙だったため |
| 6. 子どもの体調などで後回しにしていたら受診の機会を逃したため |
| 7. 自分の健康状態が悪かったため |
| 8. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で医療機関への受診を控えたため |
| 9. その他（具体的に： ） |

4. 子育てにかかる費用について

問16 お子さん一人に係るおおよその平均的な金額を教えてください。（枠内に数字で回答）

	1ヵ月あたり費用	
A 塾など、園や学校外でかかる教育費	約	円
B 習い事・スポーツクラブ・クラブ活動費	約	円
C その他（携帯料金など）	約	円

問 17 あなたの世帯で、次のような公的年金や社会保障給付金の 1 回あたりの支給額はいくらですか。
(枠内に数字で回答)

※該当する収入がない場合には、0 とご記入ください。

※兄弟姉妹等にかかわる手当等も含みます。

		1 回あたりの金額
A 児童手当	所得が一定水準以下の、中学校修了前のお子さんの保護者に対して、お子さんの年齢・人数に応じて4か月に 1 回支払われる補助金。窓口は子ども課。	(4 か月分) 円
B 児童扶養手当	所得が一定水準以下のひとり親世帯に対して、所得額とお子さんの人数に応じて2か月に 1 回支払われる補助金。窓口は子ども課。	(2 か月分) 円
C 特別児童扶養手当	所得が一定水準以下の、20 歳未満で精神又は身体に障がいをもつお子さんの保護者に対して、お子さんの障がいの程度と人数に応じて4か月に 1 回支払われる補助金。窓口は子ども課。	(4 か月分) 円
D 年金	遺族年金、障害年金、老齢年金など、2か月に 1 回支払われます。	(2 か月分) 円
E 生活保護費	病気や失業などのため、生活費や医療費に困り、ほかに方法がないときは一定の条件により、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の 8 種類について援助が受けられる制度。窓口は地域福祉課。	(1 か月分) 円

問 18 問 17 で回答いただいた、公的年金と社会保障給付金以外の収入についてお聞きします。

お子さんと生計を共にしている世帯全員の方の、昨年（令和 2 年中）のおおよその年間収入（税込）はいくらですか。以下の選択枝からお選びください。（あてはまる番号 1 つに○）

※収入には、勤労収入（パート、アルバイトを含む）、事業収入（自営業等）、農業収入、不動産収入、利子・配当金、個人年金を含みますが、問 17 で回答いただいた公的年金と社会保障給付金は除きます。

※複数の収入源がある場合（父親・勤労収入、母親・事業収入など）は、おおよその合計額を記入ください。

1. 0～50万円未満	2. 50～100万円未満	3. 100～150万円未満
4. 150～200万円未満	5. 200～250万円未満	6. 250～300万円未満
7. 300～350万円未満	8. 350～400万円未満	9. 400～500万円未満
10. 500～700万円未満	11. 700～1000万円未満	12. 1000万円以上

問 19 新型コロナウイルス感染症拡大による収入の変化についてお聞きします。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和 2 年 2 月以前（新型コロナウイルス感染症拡大前）と現在を比較した場合、お子さんと生計を共にしている家族の方の月間収入（税込）は、最大でどれくらい変わりましたか。（あてはまる番号 1 つに○）

1. 増加した	2. 変わらなかった	3. 1 割程度減少した
4. 2～3 割程度減少した	5. 4～5 割程度減少した	6. 6～7 割程度減少した
7. 8～9 割程度減少した	8. 10 割減少した（ゼロになった）	9. わからない

問 20 あなたのご家庭では、就学援助費を受けていますか。(あてはまる番号 1 つに○)

※就学援助制度は、所得が一定以下の世帯に対し、給食費等の費用の一部を助成する制度です。

- | |
|----------------------------------|
| 1. 受けている ⇒ 問 20 に回答した上で問 20-1 へ |
| 2. 受けていない ⇒ 問 20 に回答した上で問 20-2 へ |
| 3. わからない ⇒ 問 21 へ |

問 20-1 問 20 で「1. 受けている」を選んだ方にうかがいます。

就学援助で支給されている額と実際にかかった額とで、差が大きいものは何の経費ですか。
(あてはまる番号すべてに○)

- | | | |
|-----------|----------|------------|
| 1. 学用品費 | 2. 校外授業費 | 3. 移動教室参加費 |
| 4. クラブ活動費 | 5. その他 | |

問 20-2 問 20 で「2. 受けていない」を選んだ方にうかがいます。

受けていない理由は、何ですか。(あてはまる番号 1 つに○)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 申請しなかった(必要であるが、申請要件を満たしていなかった) |
| 2. 申請しなかった(必要であるが、申請の仕方がわからなかった) |
| 3. 申請しなかった(必要ないと判断した) |
| 4. 申請したが、認定されなかった |
| 5. 就学援助制度を知らなかった |
| 6. その他(具体的に：) |

問 21 お子さんの教育にかかる経費について、負担が大きいと感じているものはありますか。

(あてはまる番号すべてに○)

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1. 学用品費 | 2. 学校給食費 |
| 3. 修学旅行費 | 4. クラブ活動費(スポ少含) |
| 5. 学校外の教育費(塾、家庭教育、通信教育含) | 6. その他() |
| 7. 負担が大きいと感じているものはない | |

問 22 お子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいと考えていますか。あなたのお考えに最も近いものに○をつけてください。(あてはまる番号 1 つに○)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 中学まで | 2. 高校まで |
| 3. 短大・高専・専門学校 | 4. 大学またはそれ以上 |
| 5. まだわからない | |

問 22-1 あなたはお子さんが進学する場合の教育費等について、どのように考えていますか。あなたのお考えに最も近いものに○をつけてください。(あてはまる番号 2 つに○)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. 月々の収入でやりくりする | 2. 予め資金の積立・貯蓄をしておく |
| 3. 教育ローンを組む | 4. 学資保険等に参加する |
| 5. 奨学金制度を利用する | 6. 親・親族の援助を受ける |
| 7. まだ具体的に考えていない | |
| 8. その他（ | ） |

5. 生活状況等について

問23 あなたの世帯では、おおむね1年の間に、経済的な理由（お金が足りなくて）で、次のような経験をしたことがありますか。（あてはまる番号すべてに○）※「16. どれにもあてはまらない」の場合は問26へお進みください。

- | | |
|-----------------------------------|---|
| 1. 電気・ガス・水道などが止められた | |
| 2. 医療機関を受診することができなかった（予防接種を含む） | |
| 3. 生活費を金融機関などから借金をした | |
| 4. 最低限の食事を食べることができなかった | |
| 5. クレジットカードの利用が停止になった | |
| 6. 国民健康保険料や国民年金の支払いが滞った | |
| 7. 税金の支払いが滞った | |
| 8. 電話（固定・携帯）などの通信料の支払いが滞った | |
| 9. 家賃や住宅ローンの支払いが滞った | |
| 10. 新しい衣服や靴を買うことができなかった | |
| 11. 冠婚葬祭のつきあいを控えた | |
| 12. 理髪店や美容院に行くことができなかった | |
| 13. 敷金・保証金等を用意できないので、住み替え・転居を断念した | |
| 14. 趣味やレジャーの出費を減らした | |
| 15. その他（具体的に： | ） |
| 16. どれにもあてはまらない | |

問24 問23で「16. どれにもあてはまらない」以外の項目を一つでも選んだ方にうかがいます。

上記のような料金等が支払えないことがあったのは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う収入減少によるものですか。（あてはまる番号1つに○）

- | |
|-------------------------------|
| 1. 新型コロナウイルス感染症拡大による収入減少によるもの |
| 2. それ以外の理由によるもの |

問25 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、不要不急の外出等を控えるといったことで、あなたのご家庭の家計の状況として、次のようなものは増えましたか、減りましたか。（それぞれ、あてはまる番号1つに○）

問 27-1 あなたは、ご近所づきあいをどの程度していますか。(あてはまる番号 1 つに○)

1. いつでも気軽に頼んだり、相談できる人がいる
2. いざというときは頼んだり、相談できる人がいる
3. 顔をあわせれば雑談などをする人がいる
4. 挨拶する程度のつきあいの人がいる
5. 顔は知っているが話したことがない
6. ほとんど顔も知らない
7. その他 ()

問 28 対象のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。(あてはまる番号 1 つに○)

1. いる／ある
2. いない／ない

6. 公的な支援について

問 29 子育てに関する情報をどのように入手していますか。(当てはまる番号すべてに○)

1. 親や家庭、親せき
2. 近所の人、知人、友人
3. 保育所、幼稚園、つどいの広場、子育て支援センター
4. 行政
5. 市の広報やパンフレット
6. テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネット等
7. その他（具体的に：)
8. 情報の入手先がない
9. 情報の入手手段がわからない

問 30 あなたは、困ったときに以下の公的機関に相談しますか。(それぞれ、あてはまる番号 1 つに○)

	相談する	場合によっては相談する	相談しない
A 市役所の窓口（子ども課、子育て世代包括支援センターなど）	1	2	3
B 大船渡市社会福祉協議会	1	2	3
C 学校、学童クラブ等の先生、スクールカウンセラーなど	1	2	3
D 地域の民生委員・児童委員	1	2	3
E 保健所	1	2	3
F ハローワーク	1	2	3
G インターネットの相談サイト・電話相談	1	2	3
H 上記以外の公的機関	1	2	3

問 30-1 問 30 の項目すべてで「相談しない」を選んだ方にうかがいます。

いずれの公的機関にも相談しないとした理由に最も近いものに○をつけてください。(あてはまる番号 1 つに○)

1. 身近に相談できる人(家族、親戚、知人、近隣住人等)がいる
2. 知らない人に相談するのは抵抗がある
3. 担当者が知り合い等で、相談がしにくい
4. 相談しても解決につながらない
5. その他(具体的に:)

問 31 次の A～F の支援制度等をこれまでに利用したことがありますか。

利用したことがない場合は、その理由に最も近いものに○をつけてください。(それぞれあてはまる番号 1 つに○)

	利用したことがある	利用したことがない				
		利用したいと思わない	利用したいが、条件を満たしていない	利用したいが、利用時間や制度等が使いにくい	利用したいが、利用の仕方が分からなかった	制度等について全く知らなかった
A 地域子育て支援センター・子育て広場	1	2	3	4	5	6
B 子育て短期支援事業(ショートステイ)	1	2	3	4	5	6
C ファミリー・サポート・センター	1	2	3	4	5	6
D 子ども食堂(うみねこの会)	1	2	3	4	5	6
E フードバンクによる食糧支援	1	2	3	4	5	6
F 放課後児童クラブ	1	2	3	4	5	6

<参考>

ファミリー・サポート事業	育児のお手伝いをしてほしい方(利用会員)と育児のお手伝いをしたい方(提供会員)の両者を登録して、援助活動により仕事と育児の両立や、子育てする家庭にゆとりを持っていただけるよう支援する制度。
子育て短期支援事業	入院、出産、介護などで、一時的にお子さんの養育にお困りのとき、児童福祉施設で子どもを預かる制度。
子育て家庭支援事業(市内4ヶ所)	主に未就学児等と保護者の方が、親子でゆったり過ごししながら、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場所。
子ども食堂(うみねこの会)	子どもたちの食の支援、居場所の支援等を目的に、無料または格安で食事を提供している場所。現在は、コロナ禍であることから、定期的な活動は見合わせている。
フードバンク	「食料の銀行」を意味するもので、まだ食べられるのに様々な理由で処分されてしまう食品を食べ物に困っている施設や人に届ける活動のこと。
放課後児童クラブ(市内11ヶ所)	共働き等により保護者が昼間家庭にいない小学生を預かり、その遊びと生活を支援し、健全育成を図る場所。

問 32 最後に、子育ての環境や支援に関してご意見がありましたら、ご自由に記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

おおふなとし せいかつじたいちようさ じどう せいとよう
大船渡市子どもの生活実態調査 〈児童・生徒用〉

ねが
～みなさんへお願い～

この調査は、みなさんのふだんの生活のようすや学習環境などについて
おうかがいするものです。

みなさんからの回答の一つ一つが参考になり、より良い支援を検討してい
くためにも、できるだけ多くの意見をうかがいたいと考えています。

ぜひ、調査へのご協力をよろしくお願いします。

令和3年12月

おおふなとしちよう とだ きみあき
大船渡市長 戸田 公明

～みなさんに気をつけていただくこと～

- 調査票は、自分が思う答えを自分で書いてください。
 答えが思いうかばない場合や、答えたくない質問があったときは答えずに、次の質問に
 すすんでください。
- あなたの名前やあなたが自身（じしん）が分かるようなことは書かないでください。
- あなたが書いた内容をおうちの人に見せる必要はありません。また、先生に見せる必要
 もありません。
- ○のつけかたは、次の例のようにして答えてください。
 例1）本を読むことは好きですか。（あてはまるもの1つに○）
 ①.あてはまる 2.まあまああてはまる 3.あまりあてはまらない 4.あてはまらない
 例2）次のうち、あなたが飼っているペットを教えてください。（あてはまるものすべ
 てに○）
 1. イヌ 2. ネコ 3. ウサギ ④. 鳥 5. 魚 ⑥.ハムスター
 ⑦.その他（カメ ） 8. ペットは飼っていない
- 書き終わりましたら、アンケート用紙は自分で「子ども用封筒」に入れ、封筒は閉じ
 てください。
- 閉じた「子ども用封筒」は「保護者用封筒」といっしょに回収用の大きな封筒に入れ、
 テープで閉じ、12月17日（金）までに学校に提出してください。

～お問合せ先～

おおふなとし ほけんふくしよ じどうもく
大船渡市保健福祉部子ども課

電話番号：0192-27-3111（内線191）

Eメール：ofu_kodomo@city.ofunato.iwate.jp

1. あなた自身^{じしん}のことについてお聞きします^き

問1 あなたの学年を教えてください。（あてはまるもの1つに○）

1. 小学5年生 2. 小学6年生 3. 中学1年生 4. 中学2年生 5. 中学3年生

問2 あなたの性別^{せいべつ}を教えてください。（あてはまるもの1つに○）

1. 男 2. 女 3. 答えたくない・わからない

問3 現在^{げんざい}いっしょに住んでいる家族^{かぞく}について教えてください。（あてはまるものすべてに○）

1. お母さん 2. お父さん 3. おばあさん 4. おじいさん 5. 兄^{あに}・姉^{あね}
6. 弟^{おとうと}・妹^{いもうと} 7. その他（ ）

問4 あなたの健康状態^{けんこうじょうたい}について教えてください。（あてはまるもの1つに○）

1. よい 2. まあまあよい 3. ふつう 4. あまりよくない 5. よくない

問5 あなたは、現在^{げんざい}、自分の体や気持ちでなにか気になることはありますか。（あてはまるもの1つに○）

1. ある ⇒問6へ 2. ない ⇒問7へ

問6 問5で「1. ある」に○をした方^{かた}にお聞きします。

それはどういったことですか。具体的に書いてください。

記入例^{きにゆうれい}）・朝、ときどきおなかや頭^{いた}が痛くなったりする。
・お兄ちゃんとケンカしてからいやな気持ちが続いている。…など

問7 あなたは、いやなことや悩み^{なや}があるとき、だれに相談^{そうだん}しますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 保護者^{ほごしや}・親^{おや}・兄弟姉妹^{きょうだいしまい} 2. おばあさん・おじいさん・親せきのひと
3. 学校のお友だち 4. 学校以外のお友だち 5. 学校の先生^{けいせん}（保健室^{ほけんしつ}の先生^{せんせい}を含む^{あづかる}）
6. 学校のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
7. 塾^{じゅく}やスポ少のコーチ、習いごとの先生^{せんせい} 8. 近所^{きんじよ}の人 9. 子ども専用^{せんよう}の電話相談^{でんわそうだん}
10. インターネット（スマートフォンやパソコン）などを通じて知り合い、直接^{ちよくせつ}会ったことのない人
11. その他（ ）
12. だれにも相談^{そうだん}しない ⇒問8へ

問 8 問 7 で「12. だれにも相談しない」を選んだ方にお聞きします。相談しないのはなぜですか。理由を教えてください。（あてはまるものすべてに○）

1. だれかに相談するほどの悩みではないから
2. 家族以外の人に相談するような悩みではないから
3. 誰に相談したらよいか分からないから
4. 相談できる人が近くにいないから
5. 家族のことは話しにくいから
6. 家族のことを知られたくないから
7. 相談しても悩みが解決できると思わないから
8. 相談した相手を困らせたくないから
9. その他（ ）

問 9 あなたは、自分自身のことについてどう思っていますか。（あてはまるものそれぞれ 1 つに○）

	あてはまる	ええ、あてはまる	どちらかといえ、あてはまる	い
(1) 楽しく、充実した毎日だと思う	1	2	3	4
(2) 努力すればできるようになることもある	1	2	3	4
(3) 人の役に立つようなことをしている	1	2	3	4
(4) 自分には長所があると思う人間になりたい	1	2	3	4
(5) 不安に感じることはない	1	2	3	4
(6) さびしさを感じることはない	1	2	3	4
(7) 将来の夢や叶えたい目標がある	1	2	3	4
(8) 自分のことが好きだ	1	2	3	4

問 10 あなたは、自分を幸せだと思いますか。（あてはまるもの 1 つに○）

1. とても幸せだと思う
2. 幸せだと思う
3. あまり幸せとは思わない
4. 幸せとは思わない

2. あなたの学校生活や勉強のことについてお聞きします

問 11 あなたが学校にどのくらい出席しているか教えてください。（あてはまるもの 1 つに○）

1. ほとんど欠席しない
2. たまに欠席する（1 か月に 1 ～ 2 回）
3. よく欠席する（1 週間に 1 回程度）

問 12 学校にどのくらい遅刻や早退ちこく そうたいをしているか教えてください。(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|---|--------------------|
| 1. ほとんどしない | 2. たまにする(1か月に1～2回) |
| 3. よくする(1週間 <small>しゅうかん</small> に1回程度 <small>ていど</small>) | |

問 13 あなたの学校生活がっこうせいかつなどにおいて、以下の項目の中であてはまるものはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|--|
| 1. 授業中 <small>じゅぎょうちゅう</small> にいねむりすることがある | 2. 家で宿題 <small>しゅくだい</small> をする時間 <small>じかん</small> がないことが多い |
| 3. 持ち物 <small>もちもの</small> の忘れ物 <small>わすれもの</small> が多い | 4. 習い事 <small>ならごと</small> を休むことが多い |
| 5. 学校 <small>がっこう</small> に提出 <small>ていしゅつ</small> する申込書 <small>もうしこみしよ</small> などを出さなかったり、遅れて出したりすることがある | |
| 6. 修学旅行 <small>しゅうがくりょこう</small> といった宿泊行事 <small>しゅくはくぎょうじ</small> に参加 <small>さんか</small> できなかったことがある | |
| 7. 保健室 <small>ほけんしつ</small> で過ごすことが多い | 8. 学校では1人で過ごすことが多い |
| 9. 友だちと遊んだり、おしゃべりしたりする時間 <small>じかん</small> が少ない | 10. 特にない |

問 14 あなたは、学校の授業じゅぎょうがわからないことがありますか。(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. ほとんどわかる | 2. まあまあわかる |
| 3. あまりわからない | 4. ほとんどわからない |

問 15 あなたは、勉強がわからないとき誰だれに教えてもらいますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|----------|---|--|
| 1. 親 | 2. 親以外 <small>おやいがい</small> の家族 <small>(きょうだいや祖父祖母など)</small> | 3. 友達 <small>どうきょうせい</small> 、同級生 <small>じょうきゅうせい</small> 、上級生 |
| 4. 学校の先生 | 5. 塾 <small>じゅく</small> や習いごと <small>なら</small> の先生 | 6. その他の大人 <small>おとな</small> 7. だれもない |

問 16 あなたは、学校や習いごとなどで、困こまっていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. 友人 <small>ゆうじん</small> との関係 <small>かんけい</small> がうまくいっていない |
| 2. 部活動 <small>ぶかつどう</small> やクラブ活動 <small>(がっこうがいふく)</small> (学校外も含む)、学習塾 <small>がくしゅうじゅく</small> に取り組 <small>と</small> みたいものがない |
| 3. 部活動 <small>(がっこうがいふく)</small> やクラブ活動 <small>(がっこうがいふく)</small> (学校外も含む)、学習塾 <small>(がくしゅうじゅく)</small> に行きたくてもお金がかかるからできない |
| 4. 部活動 <small>(がっこうがいふく)</small> やクラブ活動 <small>(がっこうがいふく)</small> (学校外も含む)、学習塾 <small>(がくしゅうじゅく)</small> をやめたい |
| 5. 悩みはあるが、だれかに相談 <small>そうさん</small> することができない |
| 6. 将来 <small>(しやうらい)</small> (進路)について分かりやすく教えてもらいたい |
| 7. その他() |
| 8. 特に困 <small>こま</small> っていることはない |

問 17 あなたは、必要な文房具ひつようぶんぼうぐなどが買えなかったことがありますか。(あてはまるもの1つに○)

- | | | | |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 1. よくある | 2. ときどきある | 3. ほとんどない | 4. まったくない |
|---------|-----------|-----------|-----------|

問 18 あなたは将来、どの段階しやうらいだんかいしんがくまで進学しんがくしたいですか。(あてはまるもの1つに○)

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1. 中学まで | 2. 高校まで | 3. 短期大学 <small>たんきだいがく</small> ・高等専門学校 <small>こうとうせんもんがっこう</small> ・専門学校 <small>せんもんがっこう</small> |
| 4. 大学 <small>(だいがく)</small> またはそれ以上 <small>(いじょう)</small> | 5. まだ決めていない | |

問 19 あなたの家族は、あなたに将来どの段階まで進学して欲しいと考えていると思いますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 中学まで 2. 高校まで 3. 短期大学・高等専門学校・専門学校
4. 大学またはそれ以上 5. まだ決めていない

3. あなたの生活や食事のことについてお聞きします

問 20 あなたは朝ごはんを食べていますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 毎日食べる ⇒ 問 22 へ 2. 週に4～6日は食べる ⇒ 問 21 へ
3. 週に1～3日は食べる ⇒ 問 21 へ 4. 食べない ⇒ 問 21 へ

問 20 で「2. 週に4～6日は食べる」、「3. 週に1～3日は食べる」、「4. 食べない」のいずれか1つに○をした方にお聞きします。

問 21 朝ごはんを食べない最も大きな理由は何ですか。(あてはまるもの1つに○)

1. 食べる時間がないから 2. 食べたくないから
3. 朝ごはんを食べるより寝ていたいから 4. ダイエットをしているから
5. 朝ごはんが用意されていないから 6. 家族で朝ごはんを食べる人がいないから
7. その他 ()

問 22 あなたは学校がお休みの日にお昼ご飯を食べますか。(夏休み、冬休みなどの長いお休みの日も含みます。)(あてはまるもの1つに○)

1. 必ず食べる 2. 食べることが多い 3. 食べないことが多い
4. 食べない 5. 分からない

問 23 あなたは夜いつも何時くらいに寝て、朝は何時くらいに起きますか。(各欄に数字を記入)
・平日(学校に行く日)

夜は 時くらいに寝て、朝は 時くらいに起きます。

・お休みの日

夜は 時くらいに寝て、朝は 時くらいに起きます。

問 24 以下のものについて、あなたが自分で使うことができるものがありますか。(あてはまるものそれぞれ1つに○)

	ある	ない	
		ほしい	ほしくない
(1) 子ども部屋がある(きょうだいといっしょに使っている場合も含む)	1	2	3

(2) インターネットにつながるパソコンがある (家族といっしょに使っている場合も含む)	1	2	3
(3) ゲーム機 (家族といっしょに使っている場合も含む)	1	2	3
(4) 自分専用の勉強机	1	2	3
(5) 自分専用の自転車	1	2	3
(6) 自分専用の携帯電話・スマートフォン	1	2	3
(7) 友達と遊びに行く時のおこづかい	1	2	3
(8) サイズの合った靴(2足以上持っている)	1	2	3

問 25 あなたは、以下の場所があれば、利用してみたいと思いますか。(あてはまるものそれぞれ1つに○)

	い 利用 してみた	え ない どちら ともい	い 利用 したく な	は ない 利用 する 必要
(1) 「家以外で」平日の放課後に夜までいることができる場所	1	2	3	4
(2) 「家以外で」休日に夜までいることができる場所	1	2	3	4
(3) 家の人がいないうとき、「家以外で」夕ごはんをみんなで食べることができる場所	1	2	3	4
(4) 家で勉強ができないとき、「家以外で」勉強ができる場所	1	2	3	4
(5) 「家以外で」大人などが、無料で勉強を教えてくれる場所	1	2	3	4
(6) 「学校や家以外で」あなたの話を聞いてくれる人がいる場所	1	2	3	4

4. あなたの家庭や家族のことについてお聞きします

問 26 あなたの家族の中で、あなたがお世話をしている人はいますか。(あてはまるもの1つに○)
※ここで言う「お世話」とは本来、大人がすると考えられる家事や家族の世話などをすることです。

1. お世話をしている

2. お世話をしていない

※「2. お世話をしていない」を選んだ方は、問 27 から問 32 までは答える必要はありません。p.7の問33 まで進んでください。

問26で「1. お世話をしている」と回答した方にお聞きします。

問27 お世話を必要としている家族は次の人のうちだれですか。（あてはまるものすべてに○）

1. お母さん 2. お父さん 3. おばあさん 4. おじいさん 5. 兄・姉
6. 弟・妹 7. その他（具体的に

）

問28 問26の回答について、あなたが行っているお世話の内容を教えてください。（あてはまるものすべてに○）

1. 家事（食事の用意やそうじ、洗たく） 2. 兄弟姉妹のお世話
3. 入浴やトイレのお世話など 4. 外出の付きそい（買い物、散歩など）
5. 病院への付きそい 6. 話し相手になる 7. お薬やお金の管理
8. その他（具体的に

）

問29 家族のお世話はいつから行っていますか。お世話を始めた年齢または学年を教えてください。

※はっきりと分からない場合は、だいたいでかまいません。

お世話している人が2人以上いる場合は、一番早いときを書いてください。

問30 あなたはどのくらいお世話をしていますか。（あてはまるもの1つに○）

※「その他」の場合は、できるだけ詳しく書いてください。

お世話している人が2人以上いる場合は、合計時間で書いてください。

1. ほぼ毎日 2. 週に3～5日 3. 週に1～2日 4. 1か月に数日
5. その他（具体的に

）

問31 あなたが家族のお世話をしていることで、やりたいけど、できていないことはありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 学校に行きたくても行けない 2. どうしても学校を遅刻、早退してしまう
3. 宿題をする時間や勉強する時間が取れない 4. 眠る時間が十分に取れない
5. 友だちと遊ぶことができない
6. 習い事やスポーツ活動などができない、またはやめなければならなかった
7. 自分の時間が取れない 8. 特にない
9. その他（具体的に

）

問 32 学校や周りの大人に助けてほしいことや、手伝ってほしいことはありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 自分の今のようすについて話を聞いてほしい
2. 家族のお世話について相談したい

3. 家族の病気や障がい、お世話のことなどについてわかりやすく説明してほしい

4. 自分がしているお世話のすべてを代わってやってくれる人がほしい

5. 自由に使える時間がほしい

6. これからのことについて相談したい

7. 学校の勉強を教えてほしい

8. その他（具体的に

)

9. 手伝ってほしいことや助けて欲しいことは特にない

10. わからない

問 33 最後に、おうちや学校等について、あなた自身が思っていることをなんでも自由に記入ください。

質問はこれで終わります。
ご協力いただきありがとうございました。



ご協力いただき
どうも
ありがトン!!

保育園、認定こども園及び幼稚園の定員と在園児数一覧

R3.9.1現在

私立保育園

園名	定員	在園児数						広域 入所
		0歳	1歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	
大船渡保育園	170	8	49	25	79	161	7	
明和保育園	120	6	36	24	41	107	4	
蛸ノ浦保育園	30	1	8	4	10	23	0	
日頃市保育園	60	5	14	9	25	53	1	
合計	380	20	107	62	155	344	12	

認定こども園

園名	定員	在園児数							広域 入所
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
綾里こども園	85	2	12	7	12	13	11	57	0
越喜来こども園	85	4	4	12	8	14	14	56	0
吉浜こど園	60	2	1	4	2	8	10	27	4
公立こども園合計	230	8	17	23	22	35	35	140	4
盛こども園	125	5	13	17	27	21	26	109	3
いかわこども園	135	15	19	23	24	29	29	139	5
立根こども園	120	12	18	22	20	25	26	123	1
末崎こども園	99	5	11	11	18	23	14	82	7
あかさきこども園	69	2	7	2	10	8	8	37	0
私立こども園合計	548	39	68	75	99	106	103	490	16
こども園合計	778	47	85	98	121	141	138	630	20

私立幼稚園

園名	定員	在園児数							広域 入所
		0歳	1歳	満3歳	3歳	4歳	5歳	合計	
海の星幼稚園	45			2	5	15	14	36	3
合計	45			2	5	15	14	36	3

	定員	在園児数合計	広域入 所合計
保育園・認定こども園・幼稚園合計	1,203	1,010	35